

(5) 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業

536百万円(627百万円)

(※前年度予算額には前年度で終了した小学校高学年教材整備分136百万円を含む)

(1) 新たな外国語教育に対応した条件整備事業

- ・小学校中学年用教材 (Let's Try!) の配布

(2) 英語教育改善プラン推進事業

- ・各都道府県・指定都市教育委員会において「英語教育改善プラン」を策定し、目標達成に向けて行う取組のうち、他地域への普及が期待されるものを支援

(3) 教員養成機関等との連携による小学校外国語の専門人材育成・確保事業

- ・大学と教育委員会等との連携により専門性を有した教員や外部人材等の活用のための講座開設等を支援

(4) 外国語教育の指導法等強化のための先導的な実証研究事業

- ・小・中・高等学校の教員を対象としたオンライン・オフラインを融合した研修の実証研究の実施等

(6) スーパーグローバルハイスクール

97百万円(424百万円)

グローバルな社会課題を発見・解決し、国際的に活躍できる人材の育成に取り組む指定校の質の高いカリキュラム開発・実践を支援するとともに、事業の検証や事後の評価を実施する。また全国高校生フォーラム等を通じて成果の普及を図る。

(7) WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業【再掲】

250百万円(113百万円)

これまでのスーパーグローバルハイスクール(SGH)などの取組の実績を活用し、高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が協働し、高校生により高度な学びを提供する仕組みを構築する。グローバルな社会課題のカリキュラム開発や研究内容と関連する高校生国際会議の開催、大学教育の先取り履修を単位認定する取組や高度かつ多様な科目内容を生徒個人の興味・関心・特性に応じて、履修可能とする高校生の学習プログラム/コースを開発・実践。

等

教育用コンテンツ奨励事業

令和2年度要求・要望額
(前年度予算額)

13百万円
13百万円)



事業内容

教育に利用される映像等の教育用コンテンツ及び教育用コンテンツについて、教育上価値が高く、学校教育及び社会教育に広く利用されることが適当と認められるものを選定し、広く一般に普及・奨励を図る。

審査体制等

○ 審査体制

申請作品については、有識者による審査会が、教育映像等審査規程に定める審査基準に照らして審査実施し、教育上価値が高いと認められた作品を「文部科学省選定」又は「文部科学省特別選定」(特に優れたもの)として選定。最終的には、文部科学大臣が選定の可否を決定。

○ 審査対象

審査対象は映画、DVD等の映像教材、紙芝居及び教育デジタルコンテンツ。

○ 申請作品の対象別、教科別の分類

学校教育教材…幼稚園、小学校（低、中、高学年）、中学校、高等学校向き
社会教育教材…幼児、少年、青年、成人向き
一般劇映画等…幼児、少年、青年、成人向き、家庭向き

○ 選定された作品について

「文部科学省選定」又は「文部科学省特別選定」となった作品については、毎月その題名・内容等をまとめた「選定一覧」を文部科学省ホームページに掲載。パシフレットなどに選定された旨の掲載を許可。

○ 審査件数等について

平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度			
審査数	選定数	特選数	審査数	選定数	特選数	審査数	選定数	特選数	審査数	選定数	特選数	審査数	選定数	特選数	
129	81	11	122	79	12	116	68	17	150	84	19				

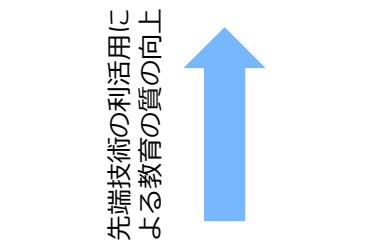
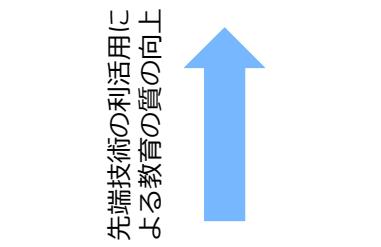
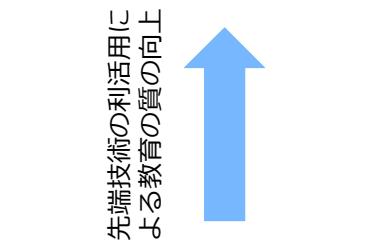
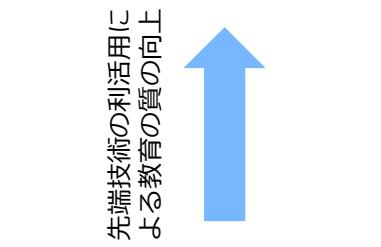
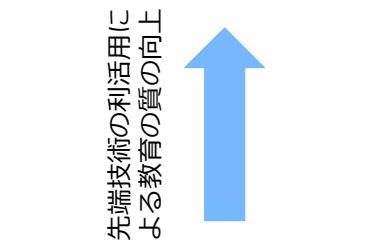
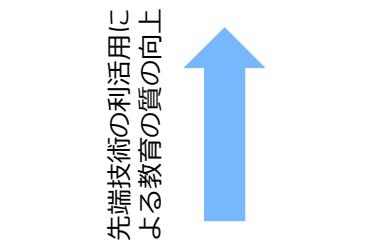
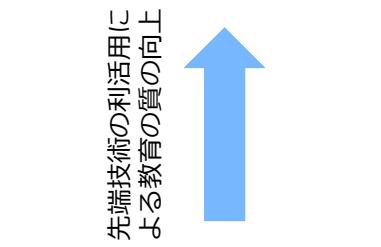
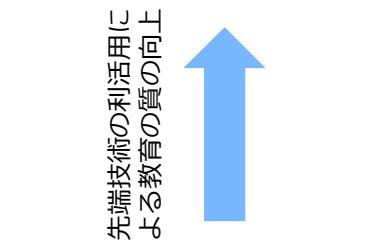
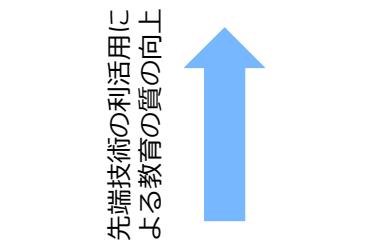
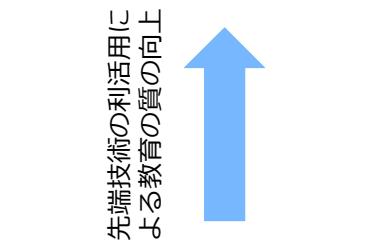
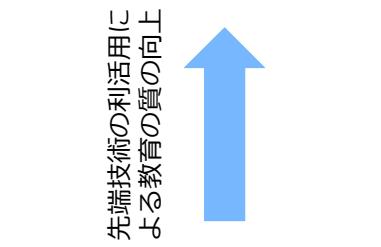
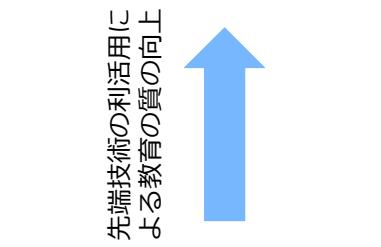
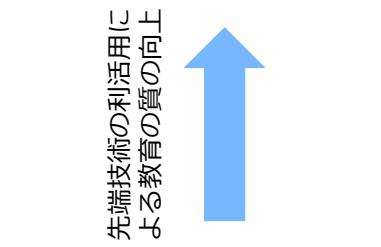
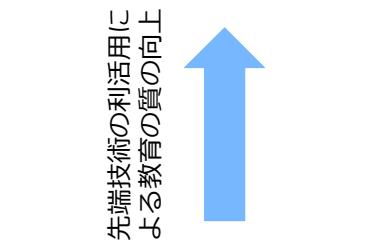
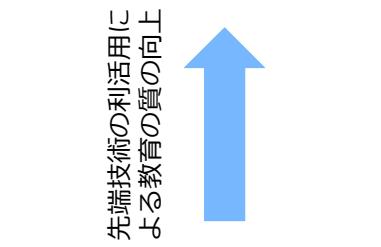
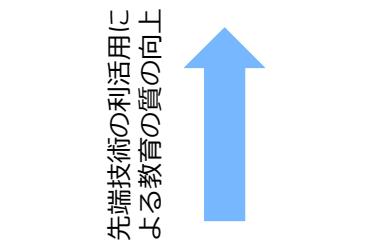
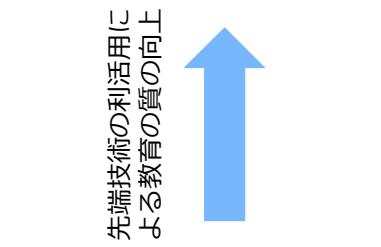
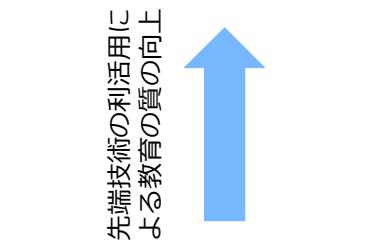
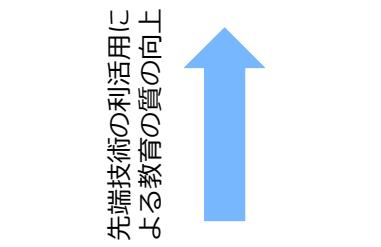
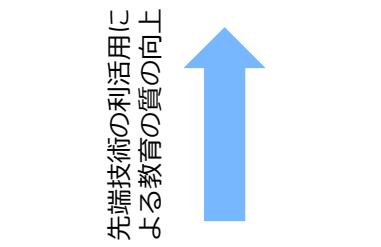
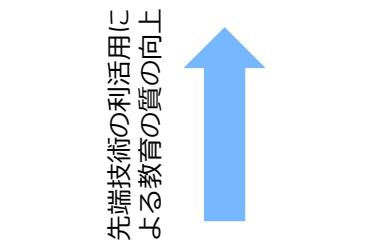
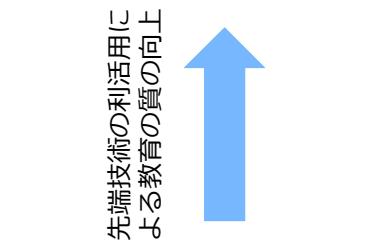
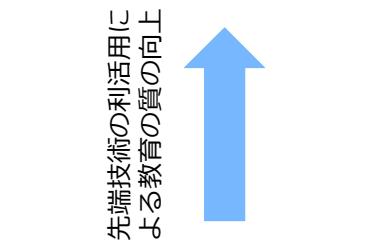
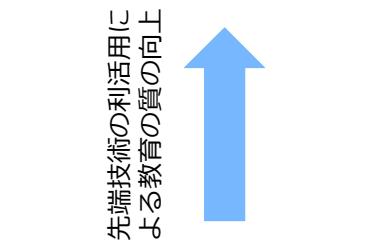
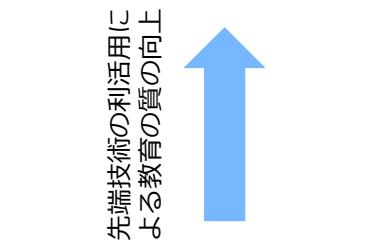
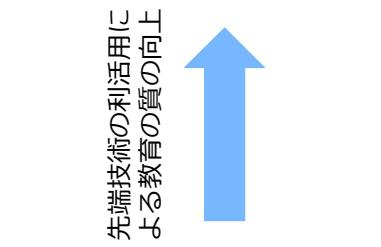
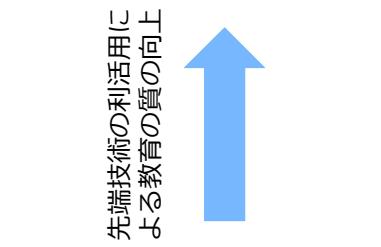
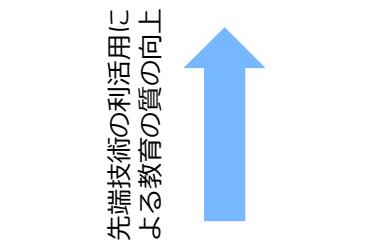
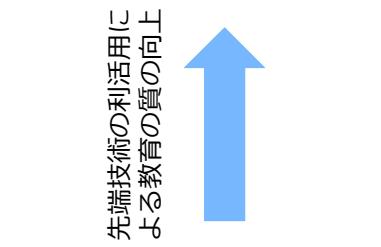
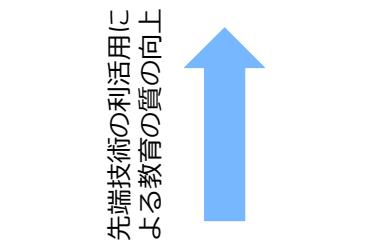
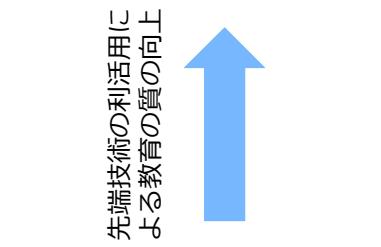
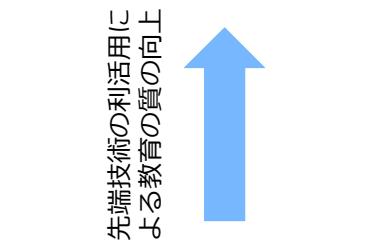
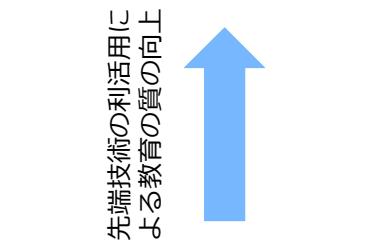
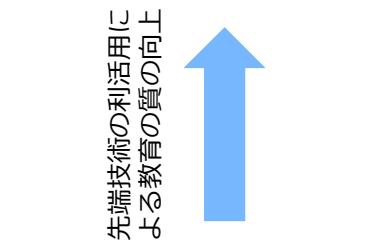
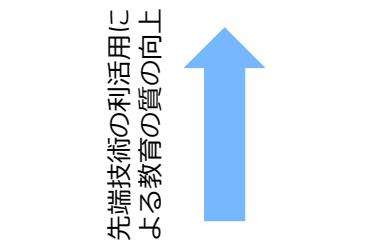
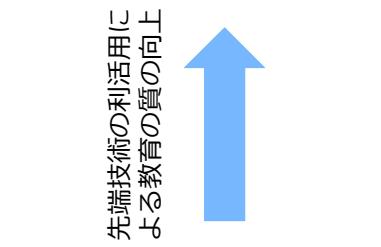
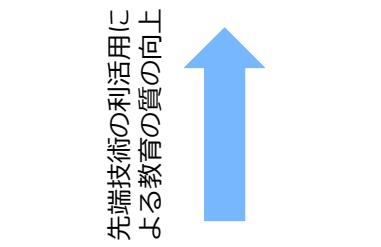
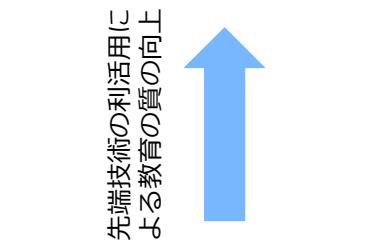
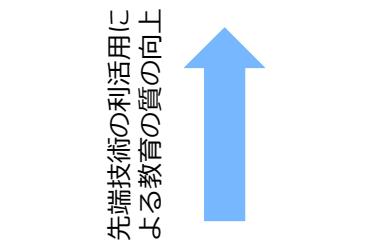
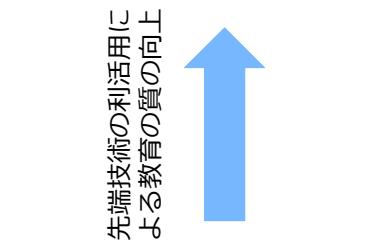
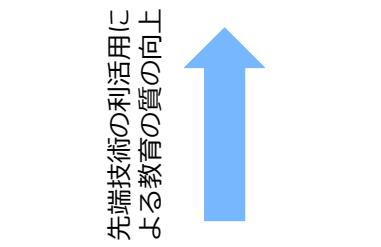
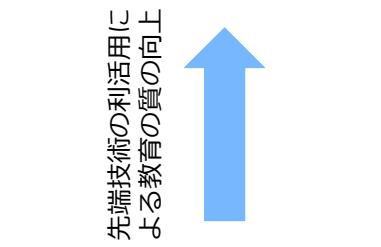
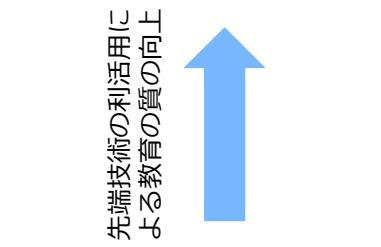
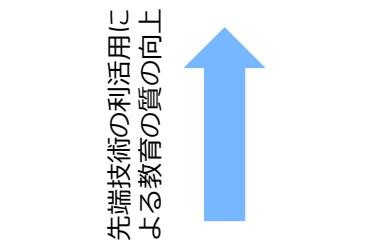
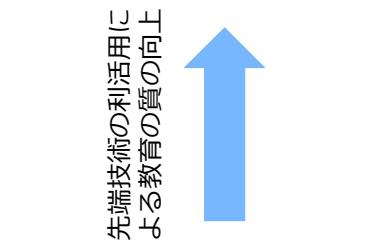
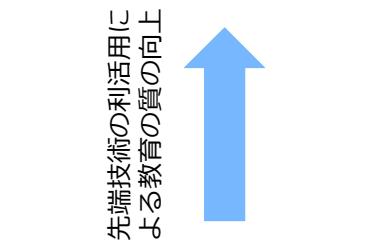
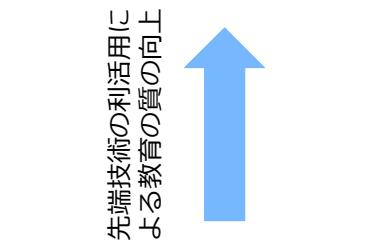
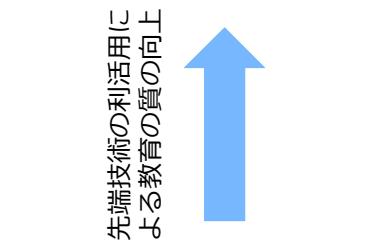
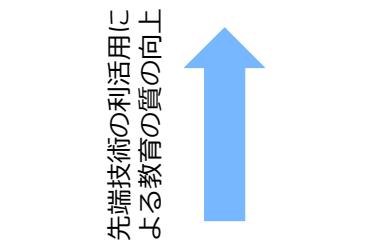
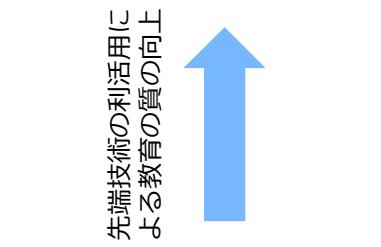
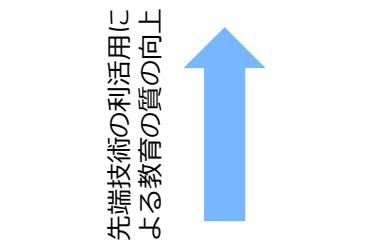
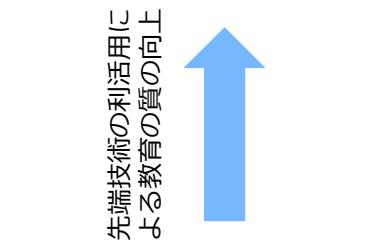
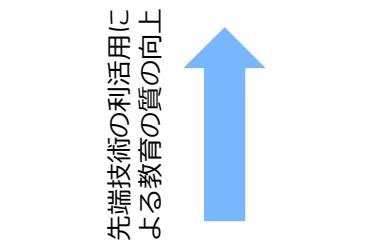
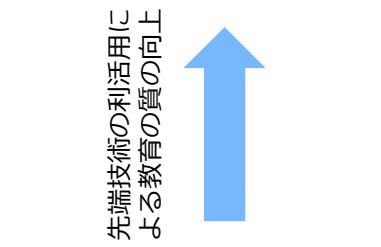
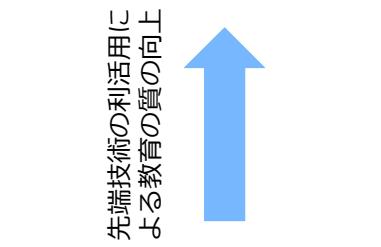
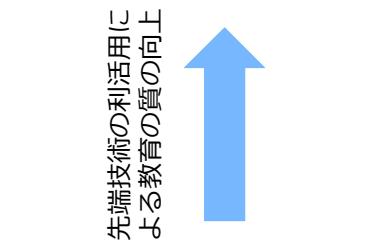
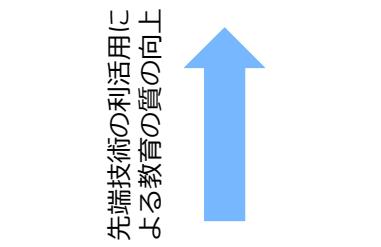
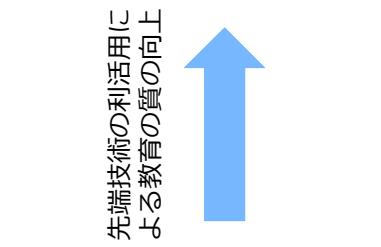
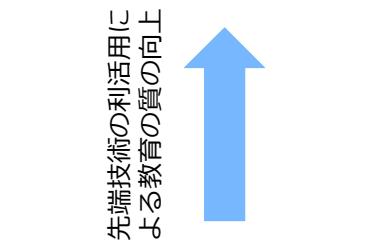
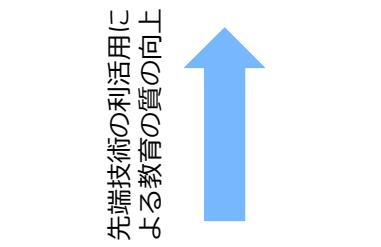
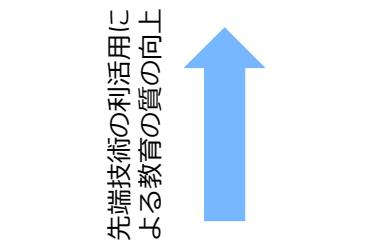
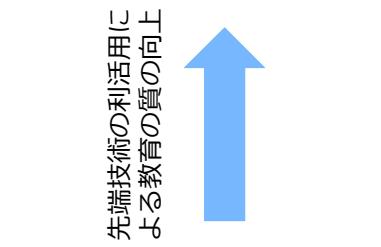
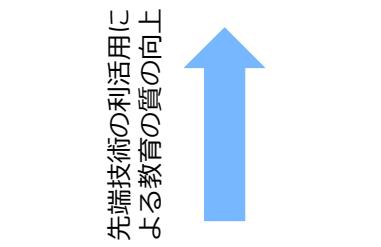
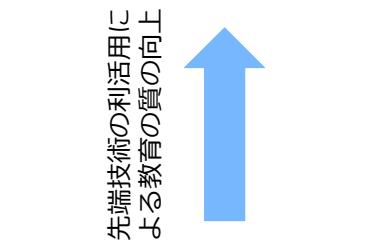
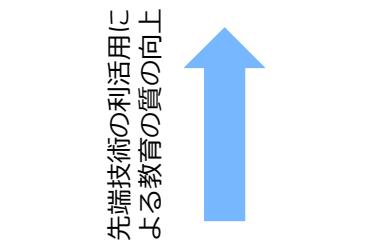
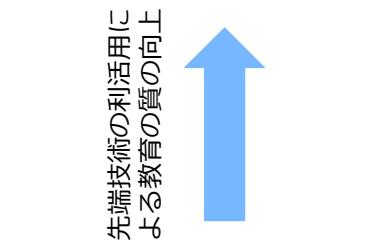
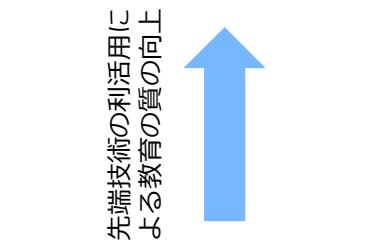
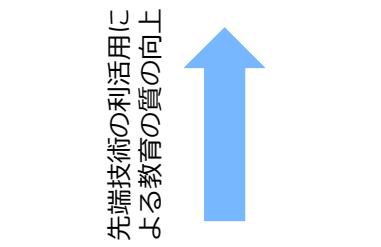
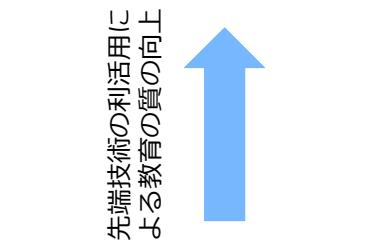
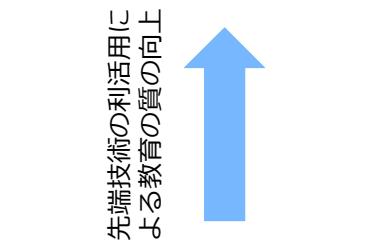
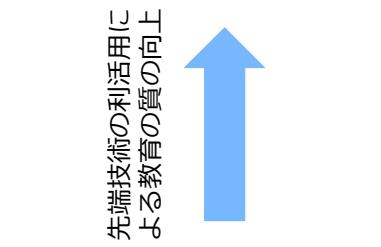
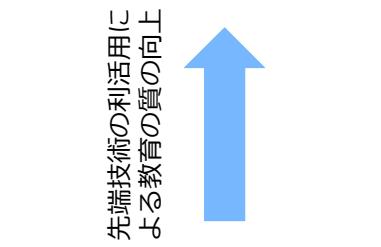
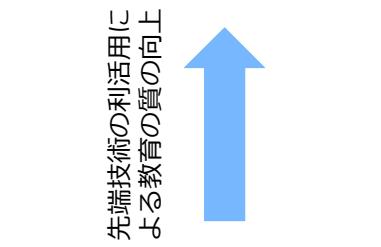
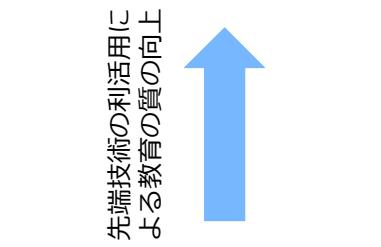
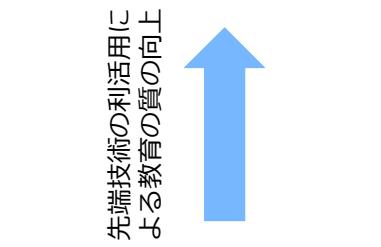
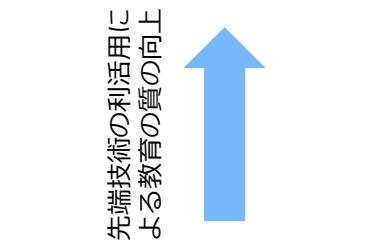
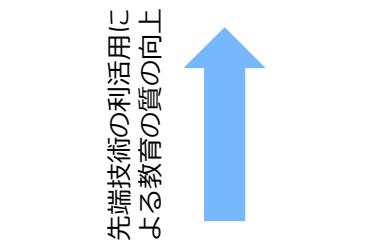
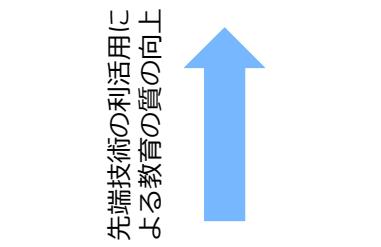
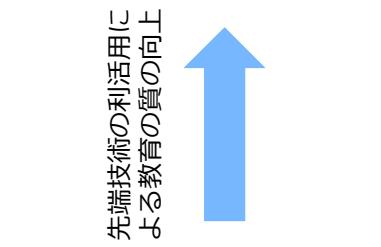
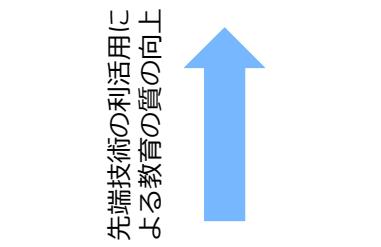
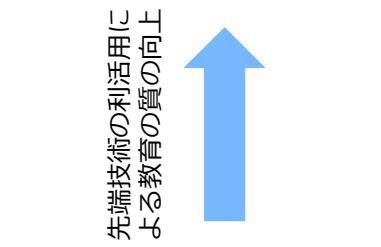
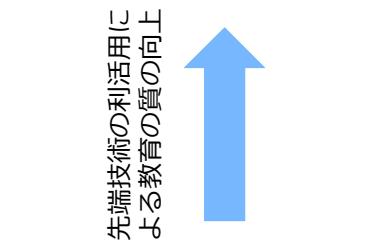
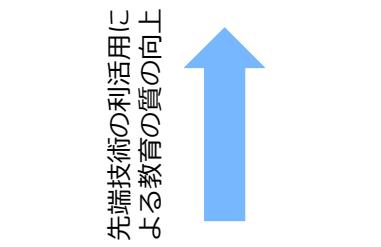
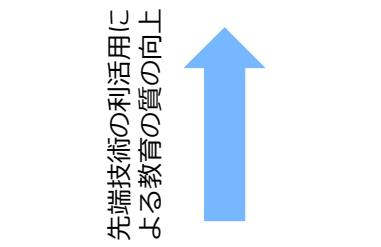
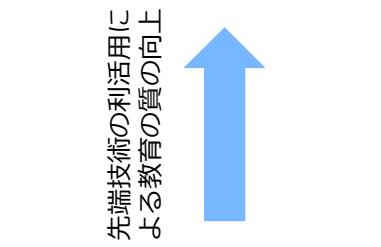
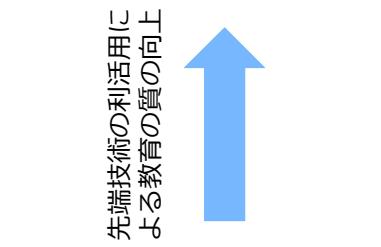
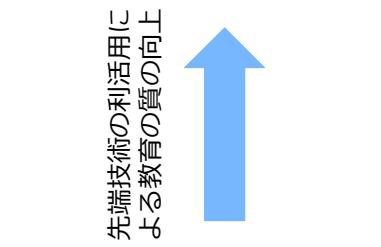
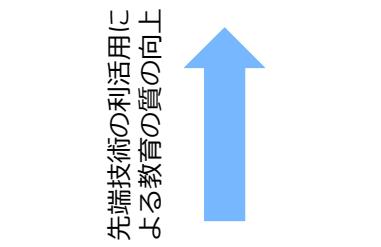
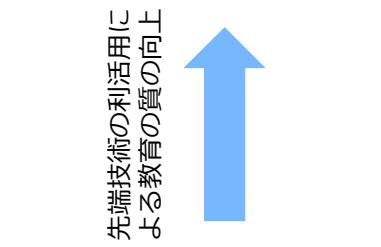
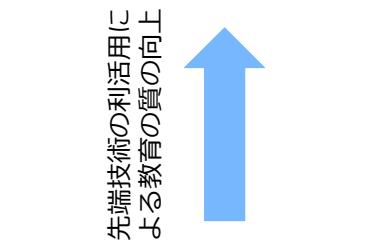
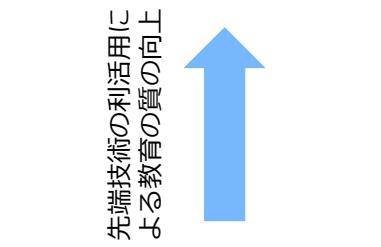
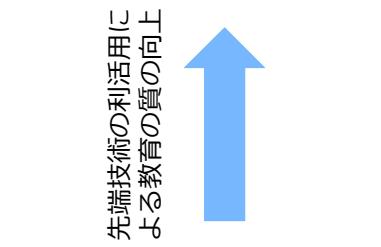
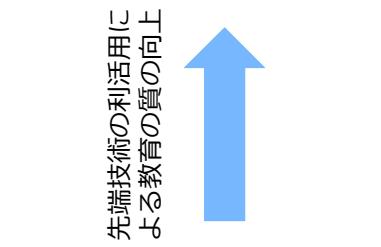
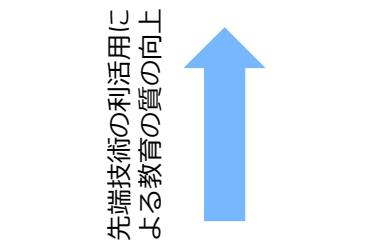
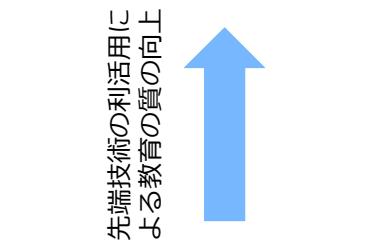
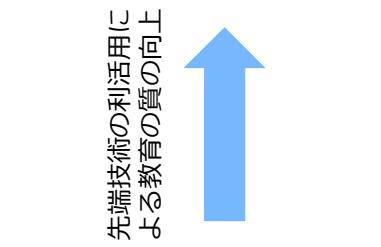
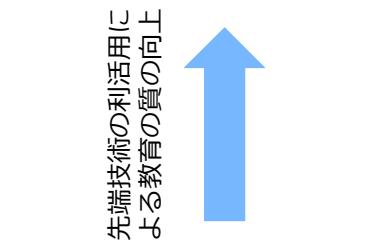
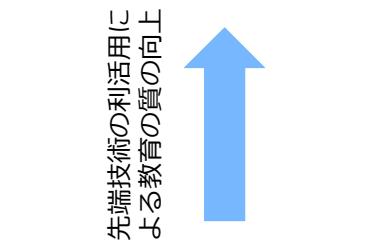
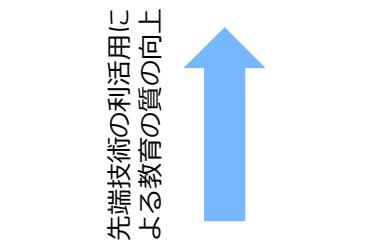
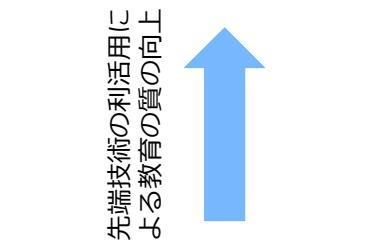
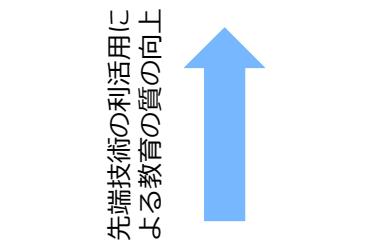
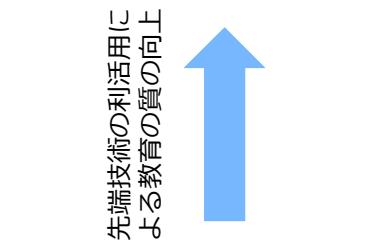
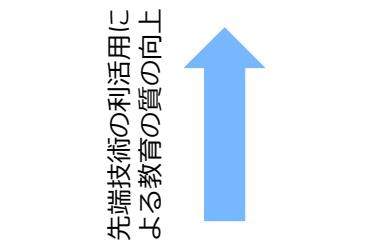
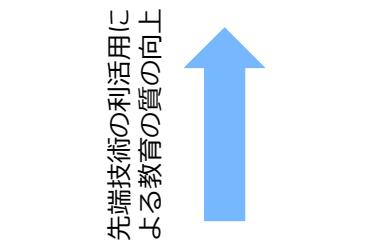
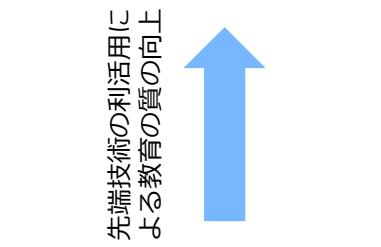
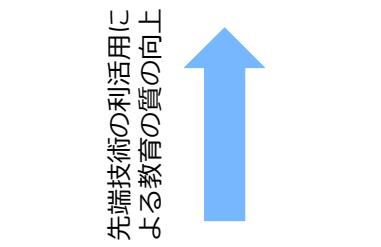
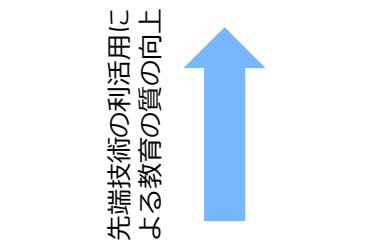
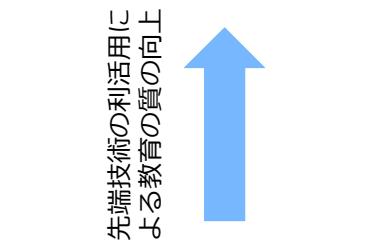
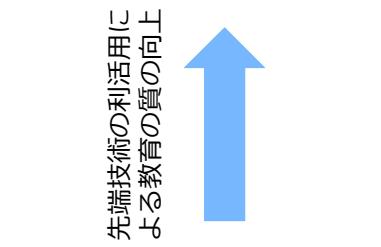
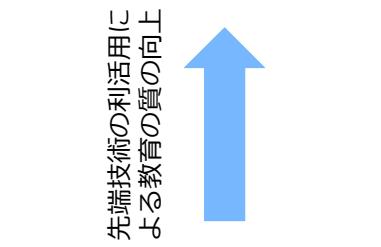
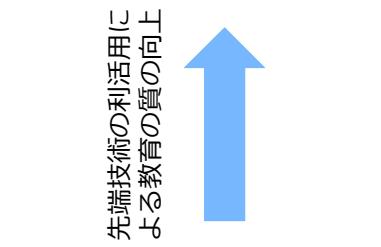
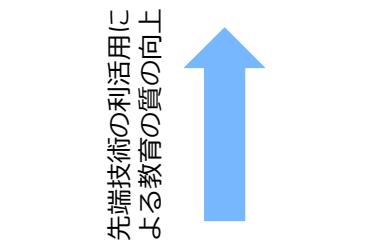
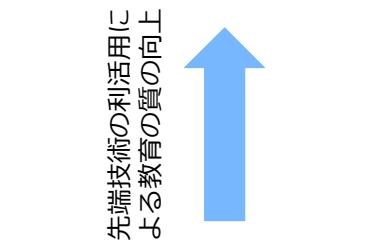
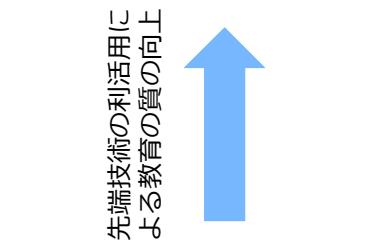
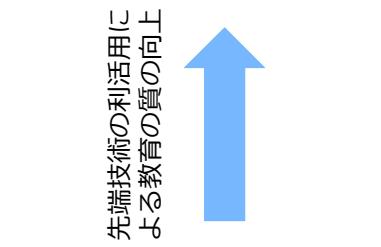
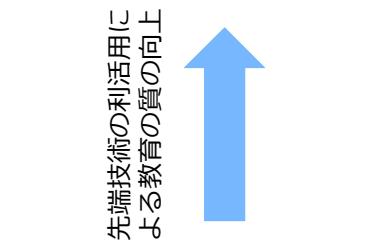
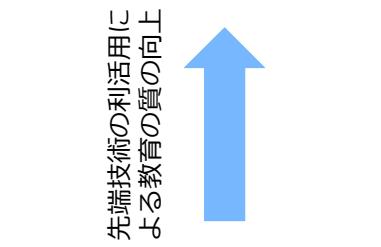
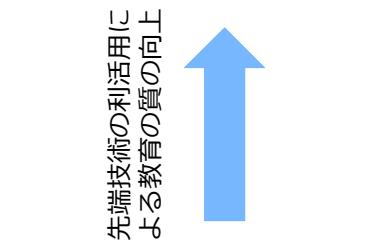
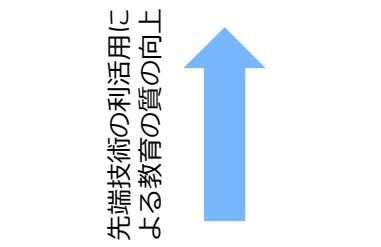
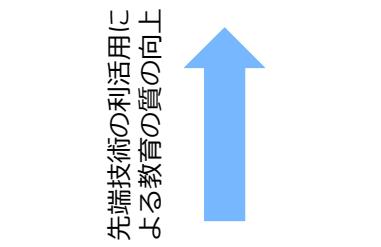
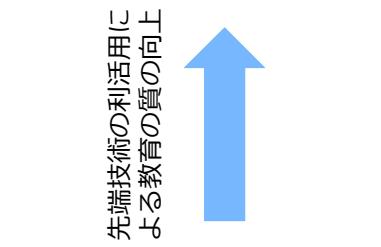
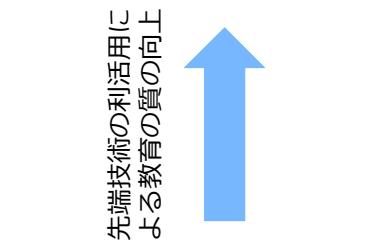
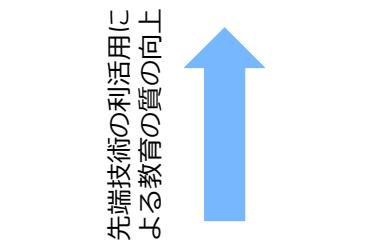
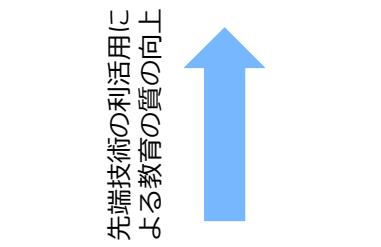
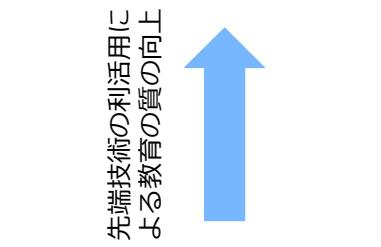
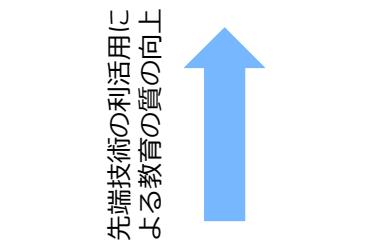
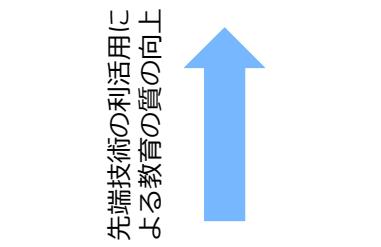
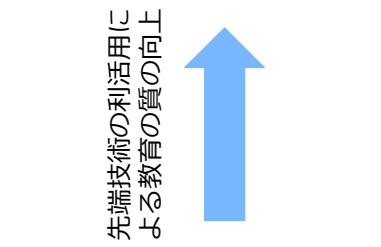
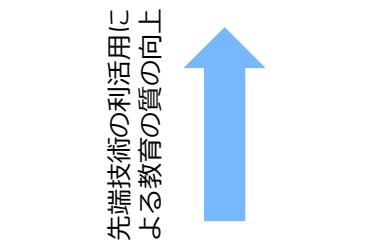
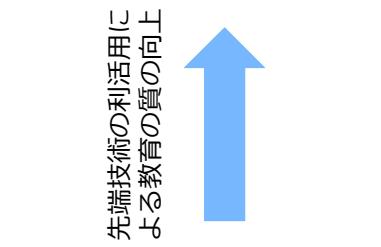
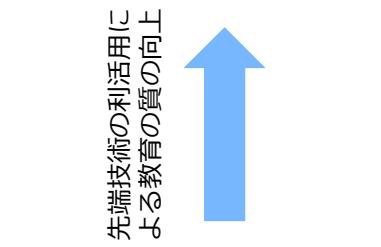
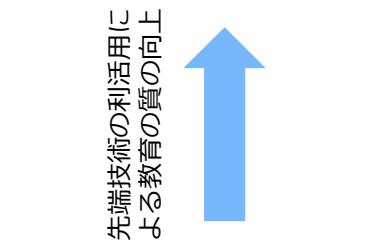
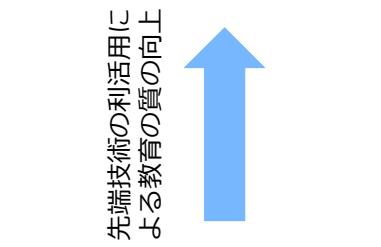
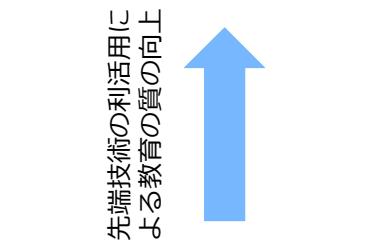
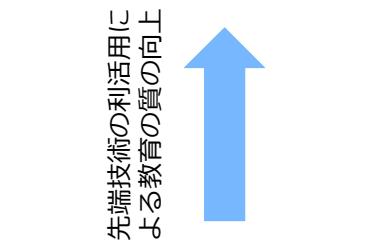
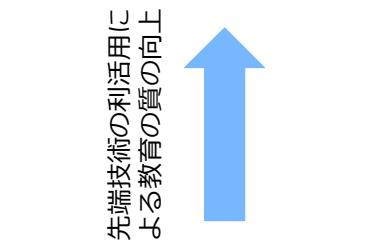
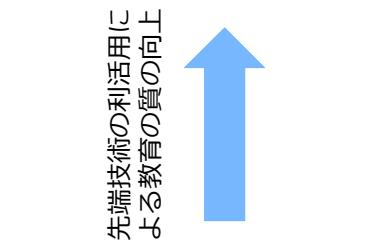
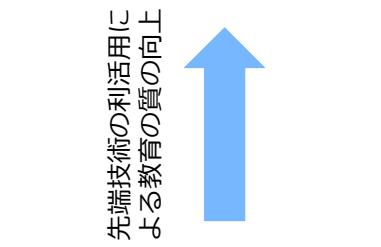
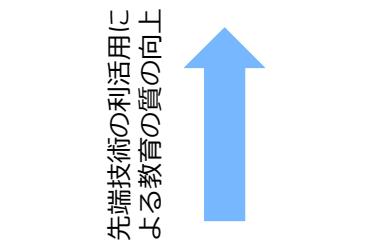
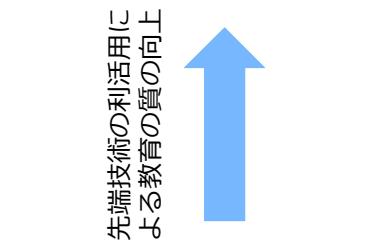
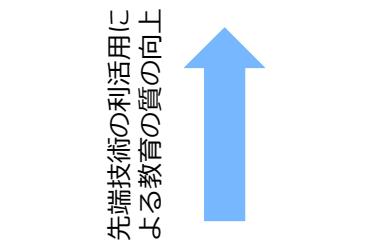
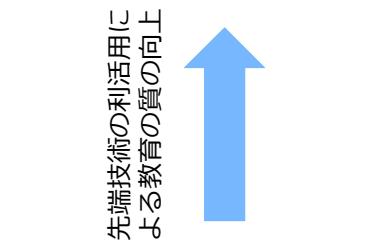
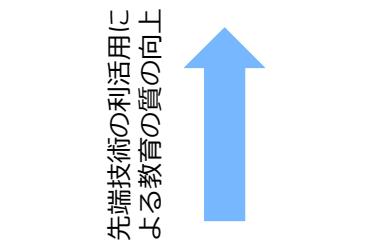
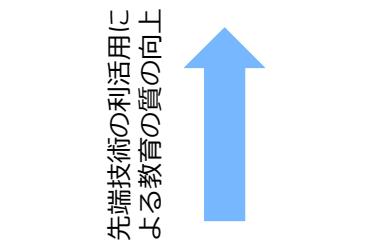
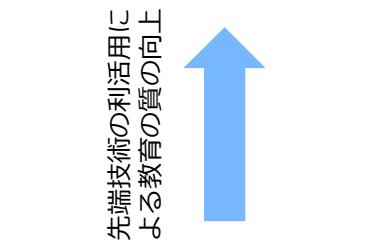
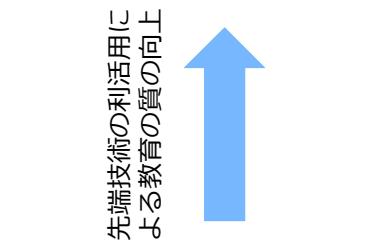
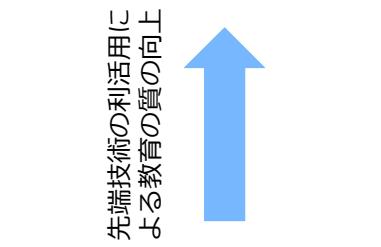
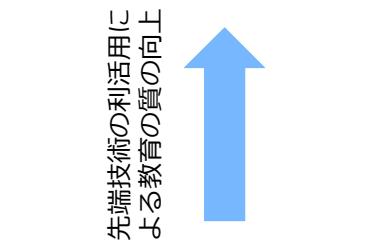
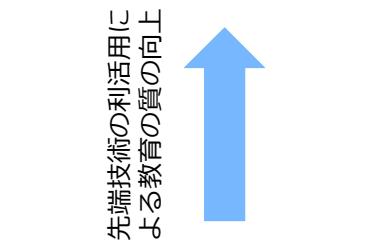
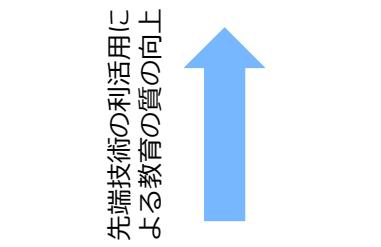
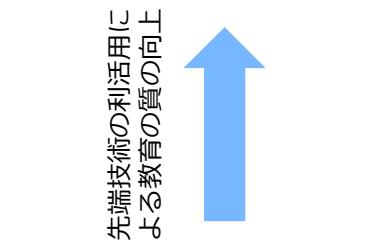
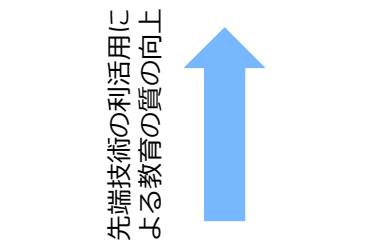
新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業

令和2年度要求・要望額 1,949百万円
(前年度予算額 257百万円)

文部科学省

趣旨

► Society5.0の時代に必要な資質・能力を育成・深化し、子供の力を最大限引き出すためには、ICTを基盤とした様々な先端技術を効果的に活用することが必要不可欠である。「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策」に基づき、学校における効果的な先端技術の活用や新時代の学びに必要な学校ICT環境整備に関する実証等を行う。



学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究

令和2年度要求・要望額 29,297千円
(前年度予算額 15,545千円)

文部科学省

背景

- 令和元年度から、必要に応じ、学習者用デジタル教科書を紙の教科書に代えて使用することができることとなり、紙の教科書と学習者用デジタル教科書の併用制となつた。
- 令和3年度までに、学習者用デジタル教科書の使用による**教育上の効果・影響等を把握・検証する**とともに、国際競争力の観点からの調査を含む**学習者用デジタル教科書の在り方等について検討する**旨が、規制改革実施計画において指摘。

目的

- 学習者用デジタル教科書の使用による**プラスとマイナスの両面の効果・影響**のより具体的な実証研究を通して、より良い活用方法や留意点を蓄積、各学校・教育委員会での活用に活かす。
- 基礎的・基本的な教育内容の履修を保証するものとして、教育の情報化の進展も踏まえつつ、**学習者用デジタル教科書の在り方の検討**に資する。

事業内容

- 学習者用デジタル教科書の使用による教育上の効果・影響等を把握・検証するための実証研究を実施。また、諸外国におけるデジタル教科書の実態調査を実施。
- 2020年度の小学校段階の新学習指導要領実施に伴う、学習者用デジタル教科書の発行数の増加、機能の向上を踏まえて研究を行う。

主な研究内容

- 教科・学校種に配慮した教育上の効果・影響等についての実証研究
- 特別な配慮を必要とする児童生徒等の教科書の内容へのアクセスと留意点に係る実証研究
- 諸外国におけるデジタル教科書に関する制度・活用方法等の実地及び文献による実態調査

実施体制

実証研究委員会

実証方法の策定・分析・評価、
実証校への研究者派遣等

実証研究校

研究者と連携して実証研究を実施

有識者会議

委託

文部科学省

諸外国実態調査

諸外国における制度、
活用方法等の調査

小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業

文部科学省
536百万円
627百万円
(前年度予算額)
(※前年度予算額には前年度で終了した小学校高学年教材整備分136百万円を含む)

新学習指導要領の全面実施、「第3期教育振興基本計画」等に掲げられた目標の実現に向けて、2020年度から新しい英語教育が始まる「小学校において質の高い指導体制の構築、全国学力・学習状況調査等で課題が明らかとなっている中学生・高校生の英語での発信力（話す・書く力）強化が喫緊の課題。各地域の課題を踏まえた取組の推進や新たな指導法等の開発等を進め、全国的な英語教育の水準の向上、効果的かつ持続可能な体制を構築する。

指導体制の強化

免許法認定講習の開設等
教員養成機関等との連携による小学校専門人材育成・確保事業

91百万円（106百万円）
大学と教育委員会等との連携により、専門性を有した教員や外部人材等の活用のための講座開設等を支援する。
【委託先：国立大学法人、学校法人、都道府県・指定都市教育委員会】

○小学校教員等が中学校教諭免許状（英語）を取得するための免許法認定講習

○大学と教育委員会が連携し、教員養成課程の学生等を対象にした、専門性の高い小学校外国語指導者の養成。
○特別免許状等を利用した人材活用（ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な人材等）のための講習

○外国语指導助手（ALT）等を対象とした資質・能力向上のための講習等

指導力向上及び条件整備

英語教育改善プラン推進事業

187百万円（119百万円）

都道府県・指定都市教育委員会が、各地域の英語教育の実態に応じた「英語教育改善プラン」を策定し、目標達成に向けて行う取組のうち、他地域への普及が期待されるものを支援する。また、各種調査等の結果も含めた成果分析を行い、国として効果的な取組等を普及し、英語教育におけるPDCAサイクル、EBPMを促進する。

【委託先：都道府県・指定都市教育委員会、民間機関等】

※以下のような効果的な方法の開発や検証、事例集や普及資料の作成を支援
・英語教育推進リーダー、外部専門機関や民間機関等と連携した英語指導力向上プログラム等の開発、実施

・多様な既定教科書の使用を前提とした、小学校の特性を踏まえた効果的かつ持続可能な指導方法や評価方法
・文法等の知識を実際のコミュニケーションで活用する言語活動の充実
・「話すこと」「書くこと」等の「ワーマンス評価等の効果的な実施
・英語教育の小・中・高等学校の連携
・ALT等を活用した効果的な指導法、授業外における英語活用機会の充実
・ICTを活用した英語力向上の指導方法や評価手法

英語教育改善プラン
【Plan】
各自治体の課題に応じた具体的な取組
【Do】
英語教育実施状況調査
【Check】
各自治体の取組を分析し、次年度へ
【Action】
新たな外国语教育に応じた条件整備・情報発信事業
【School Foreign Language Activities Materials】
小学校3・4年生で使用する教材「Let's Try!」を引き続き配布する。また、小、中、高等学校の指導法等の映像資料の作成及びポータルサイトを運営する。

2019 2020 2021 2022
小 移行期間 全面実施
中 移行期間 全面実施
高 移行期間 全面実施

指導力等強化のための実証研究

オンライン・オフライン研修実証事業

60百万円（30百万円）

・英語による指導力向上のため、オンラインヒオフラインを融合した研修プログラムを開発、実施。効果を検証し全国へ普及を図る。
・令和元年度から中・高等学校教員を対象に開始した実証事業に加え、小学校外国语教育に応じたプログラムを実施・検証する。
研修機会の地域差解消×「働き方改革」の推進



【委託先：民間機関等】
中学校・高等学校における英語教育の抜本的改善のための指導方法等に関する実証研究
【委託先：民間機関等】
グローバル化に対応した外国语教育推進事業
7百万円（7百万円）

先進的な指導・評価方法等の開発について授業実践を通じた実証研究を実施する。
【委託先：国立大学法人】

英語以外の外国语（中国語、韓・朝語、西語、独語、仏語、露語等）における指導法等を実施する。
【委託先：都道府県・指定都市教育委員会、国立大学法人、学校法人】

中国語、韓・朝語、西語、独語、仏語、露語等

＜英語以外の外国语＞
中国語、韓・朝語、西語、独語、仏語、露語等



平成26年度～令和2年度

スーパーグローバルハイスクール

令和2年度要求・要望額 97百万円
(前年度予算額 424百万円)

目的

- ◆急速にグローバル化が加速する現状を踏まえ、社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的要素を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを高等学校段階から育成する。

事業概要

- ◆解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材の育成に取り組む高等学校等を「スーパー・グローバルハイスクール」に指定し、質の高いカリキュラムを開発・実践する。
- ◆委託事業：委託先（都道府県市教育委員会、国立大学法人、学校法人）
- ◆対象学校：国公私立高等学校及び中高一貫教育校（中等教育学校・併設型及び連携型中学校・高等学校）
- ◆指定校数：継続11校（平成28年度指定11校：国1校・公8校・私2校）事業終了指定校112校
- ◆評価検証：事後評価56校（平成27年度指定）実施、事業検証実施
- ◆成果普及：全国高校生フォーラム（平成27年度実施）実施



実施体制



平成30年度事業検証 実績と成果の例

成果①

①卒業時のCEFR B1～B2（英検2級～準1級程度）レベル比率の上昇



平成30年度SGH事業検証報告書等より

成果②

②卒業生（SGH対象生徒）は、海外研修から学び、英語活用、視野拡大、大学生活で役立つ等という回答が多い。

- ✓ SGH対象生徒は非対象生徒に比べて、✓大学進学の基準として「提供するか」キュラムが魅力的であることを重視。
- ✓「アーバン・リポートのまとめ方」「調査データ収集・分析」等一般的な知識やスキル修得への評価が高い。
- ✓自分と異なる立場の価値観の尊重」「相手との協力関係の構築」
- ✓「外国の様々な異文化に触れるることは楽しい」「様々な外国に行ってみたい」というグローバルマインドセットの得点が高い。
- ✓「海外研修が学びにつながった」「英語を使う機会が多くよかった」「視野が広がった」「SGHの学びが大学で役立っている」等の肯定的な意見が多い。

成果③

③卒業生の保護者、国内連携機関、海外連携校等のSGHへの満足度等が高い。

- ✓卒業生の保護者（613名）のうち、SGHの満足度76%の回答
- ✓国内連携機関（84機関）からSGHのグローバル人材育成有用性89%の回答
- ✓海外連携校（78機関）からSGH指定校との国際協力プログラムへの満足度96%の回答

平成30年度SGH事業検証報告書等より

- ★グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材（国際機関職員、社起業家、グローバル企業の経営者、政治家、研究者等）の輩出

★SGH事業開始5年を通して、グローバル人材育成プログラムの内容と運営の経験、国内外のネットワーク等、有形無形のリソースが形成されている
一方で、通年の国際協動授業実施や教職員の国際化等の課題が指摘された。

Society 5.0に向けたリーディング・プロジェクト WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業

事業概要

これまでのスーパーグローバルハイスクール (SGH) 事業
などの取組の実績を活用

- 将来、イノベーティブなグローバル人材を育成するため、文理両方を学ぶ高校改革と高大接続改革を推進するリーディングプロジェクト。

- 高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が協働し、高校生により高度な学びを提供する仕組みを構築。

- グローバルな社会課題研究のカリキュラム開発
や研究内容と関連する
高校生国際会議の開催

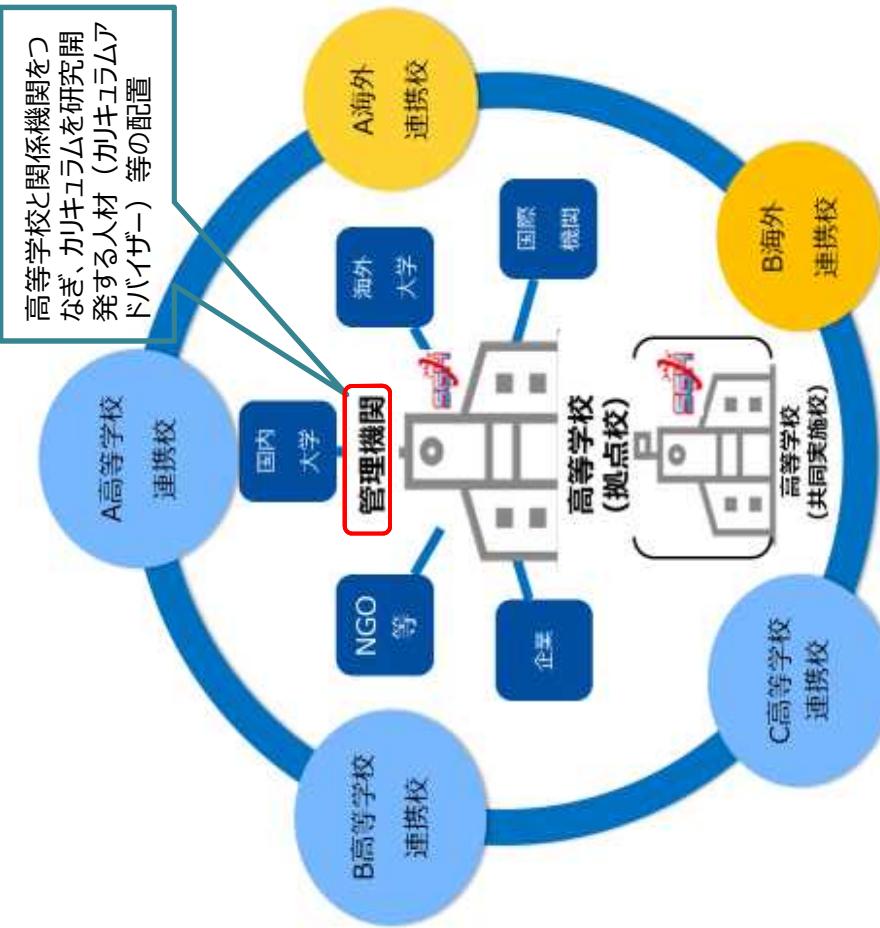


【高校生ESDシゴトサム2018年11月】

- 大学教育の先取り履修を単位認定する取組や高度かつ多様な科目内容を生徒個人の興味・関心・特性に応じて、履修可能とする高校生の学習プログラム／コースを開発・実践。

- 委託先：都道府県教育委員会、国立学校法人、学校法人
- 対象学校：国公私立高等学校及び中高一貫教育校
- 指定期間：原則3年（3年目の評価に応じて延長可）
- 拠点校数：20拠点（新規10拠点・継続10拠点うち幹事管理機関1拠点）
- 委託経費：年間1000万円程度／件
(研究開発内容や対象生徒など規模に応じて決定)
- 調査研究：1件（事業の評価・検証の在り方を検討。代表的な取組事例や優良事例を把握・公表）

アドバンスト・ラーニング・ネットワークのイメージ



国際会議の開催等により、プロジェクトが効果的に機能するよう高校間のネットワークを形成

今後5年間ほどでアドバンスト・ラーニング・ネットワークを形成した拠点校を全国に50校程度配置し、将来的にWWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアムへつなげる

5. 道徳教育の充実

(前 年 度 予 算 額	4, 207百万円)
令和 2 年度要求・要望額	4, 438百万円

1. 要 旨

平成27年3月に、道徳教育に係る学習指導要領等の一部改正を行い、これまでの小・中学校における道徳の時間を教育課程上、「特別の教科 道徳」（以下「道徳科」という。）と新たに位置付けるとともに、いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものとする観点からの内容の改善、問題解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫を図ることなどを示した。

また、高等学校の道徳教育においては、平成30年3月に公示した高等学校学習指導要領において、中学校までの道徳科の学習等を通じて深めた道徳的価値の理解を基にしながら、人間としての在り方生き方に関する教育の充実を図る等、小学校から高等学校までの系統的な指導の充実を図った。

これらの取組は、道徳教育について「考える道徳」、「議論する道徳」へと質的に転換を図るものであり、令和2年度から順次、全面実施される新学習指導要領を踏まえた道徳教育が着実に行われるよう、改正学習指導要領の趣旨を生かした効果的な指導や評価、推進体制を構築するため研究協議会の開催等を通じた小・中・高等学校の教師の指導力向上を図る。

さらに、学校・家庭・地域の連携による道徳教育の取組の支援等を行う。

2. 内 容

○ 道徳教育の抜本的改善・充実等	4, 438百万円(4, 207百万円)
------------------	----------------------

(1) 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援

小・中学校における道徳科を要とした各教科等を通じた道徳教育及び高等学校における道徳教育の効果的な推進の方法、道徳科の指導方法や評価及び推進体制等に係る指導主事・教員等の研究協議会を開催するとともに、地域教材の活用等による地域の特色を生かした道徳教育の実践・普及、家庭・地域との連携を強化する取組などを支援する。特に、高等学校においては、新たに規定された道徳教育推進教師の育成を中心とした教員研修の資料の開発を行う。

(2) 道徳教育アーカイブの整備

道徳科の趣旨やねらいを踏まえた効果的な指導方法や評価方法について、現在、各学校等で取り組まれている好事例や優れた教材を収集・集約・発信等するための機能を有した「道徳教育アーカイブ」の充実を図る。

(3) 道徳科の教科書の無償給与

小学校及び中学校の道徳科の教科書を無償給与する。

道徳教育の抜本的改善・充実

令和2年度要求・要望額 4,438 百万円
(前年度予算額 4,207 百万円)

背景

2013年 2月 教育再生実行会議「いじめ問題等への対応について(第一次提言)」
－いじめ問題の根本的な解決に向けた道徳教育の抜本的な充実を提言

- 12月 「道徳教育の充実に関する懇談会」報告－「特別の教科「道徳」(仮称)の設置等について提言
- 2014年 2月 中央教育審議会に「道徳に係る教育課程の改善等について」諮問
- 10月 中央教育審議会から「道徳に係る教育課程の改善等について」答申
－「特別の教科「道徳」(仮称)に係る学習指導要領の具体的な在り方等について提言
- 2015年 3月 学習指導要領の一部改正等 (2015年度から内容の一部又は全部を先行実施することが可能。)
- 新高等学校学習指導要領公示
- 2018年 4月 小学校において「特別の教科「道徳」が全面実施 ※教科書の無償給与開始
- 2019年 4月 中学校において「特別の教科「道徳」が全面実施 ※教科書の無償給与開始
- 高等学校において新学習指導要領(道徳教育関係)が実施

1. 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援

①特色ある道徳教育の取組の支援

各地域の道徳教育を推進するための取組を支援。

- ・小・中学校における「特別の教科「道徳」(道徳科)の指導方法や評価方法の研究・成果普及
- ・小・中・高等学校における学校の教育活動全体を通じた道徳教育の効果的な推進のための研究・成果普及
- ・道徳教育を担当する指導主事や道徳教育推進教師を対象とした研究協議会の開催(道徳科の評価および道徳教育の推進体制の整備等)
- ・地域教材の活用等を通した地域の特色を生かした道徳教育の実践・成果普及
- ・家庭・地域との連携強化による道徳教育の充実

②道徳教育アーカイブの整備

- 社会全体の機運の醸成
- 社会全体に対して「考え、議論する道徳」の趣旨や内容の理解を広め、学校・家庭・地域が連携して社会全体で子供たちの道徳性を育む機運を醸成するため、シンポジウム等の取組を実施する。
- 道徳科の趣旨やねらいを踏まえた効果的な指導方法や評価方法について、現在、各教育委員会等が開発した教材や各学校等で取り組まれている好事例、優れた教材を収集・集約・発信する機能を有した「道徳教育アーカイブ」の充実を図る。

2. 道徳科の教科書の無償給与 (小・中学校分)

小学校及び中学校の道徳科の教科書を無償給与する。

6. Society5.0に向けた人材育成

(前 年 度 予 算 額	643百万円)
令和2年度要求・要望額	2,790百万円

1. 要 旨

「Society5.0に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～」(2018年6月5日)において取りまとめた3つの方向性(①「公正に個別最適化された学び」を実現する多様な学習の機会と場の提供、②基礎的読解力、数学的思考力などの基盤的な学力や情報活用能力をすべての児童生徒が習得、③文理分断からの脱却)に基づき、Society5.0という新たな時代に向けた具体的な施策を展開する。

2. 内 容

◆新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業【再掲】

1,949百万円(257百万円)

Society5.0の時代に必要となる資質・能力を育成・深化し、子供の力を最大限引き出すためには、ICTを基盤とした様々な先端技術を効果的に活用することが必要不可欠であることから、それらの導入促進に向けて、学校における効果的な先端技術の活用や新時代の学びに必要となる学校ICT環境整備に関する実証等を行う。

◆WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業

250百万円(113百万円)

これまでのスーパーグローバルハイスクール(SGH)などの取組の実績を活用し、高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が協働し、高校生により高度な学びを提供する仕組みを構築する。グローバルな社会課題のカリキュラム開発や研究内容と関連する高校生国際会議の開催、大学教育の先取り履修を単位認定する取組や高度かつ多様な科目内容を生徒個人の興味・関心・特性に応じて、履修可能とする高校生の学習プログラム/コースを開発・実践。

◆地域との協働による高等学校教育改革推進事業 577百万円(251百万円)

新高等学校学習指導要領を踏まえ、Society5.0を地域から分厚く支える人材の育成に向けた教育改革を推進するため、「経済財政運営と改革の基本方針2019」や「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に基づき、高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進することで、地域振興の核としての高等学校の機能強化を図る。

等

新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業

令和2年度要求・要望額 1,949百万円
(前年度予算額 257百万円)

文部科学省

趣旨

► Society5.0の時代に必要な資質・能力を育成・深化し、子供の力を最大限引き出すためには、ICTを基盤とした様々な先端技術を効果的に活用することが必要不可欠である。「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策」に基づき、学校における効果的な先端技術の活用や新時代の学びに必要な学校ICT環境整備に関する実証等を行う。



Society 5.0に向けたリーディング・プロジェクト WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業

事業概要

これまでのスクーラルハイスクール (SGH) 事業
などの取組の実績を活用

- 将来、イノベーティブなグローバル人材を育成するため、文理両方を学ぶ高校改革と高大接続改革を推進するリーディングプロジェクト。

- 高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が協働し、高校生により高度な学びを提供する仕組みを構築。

- グローバルな社会課題研究のカリキュラム開発
や研究内容と関連する
高校生国際会議の開催

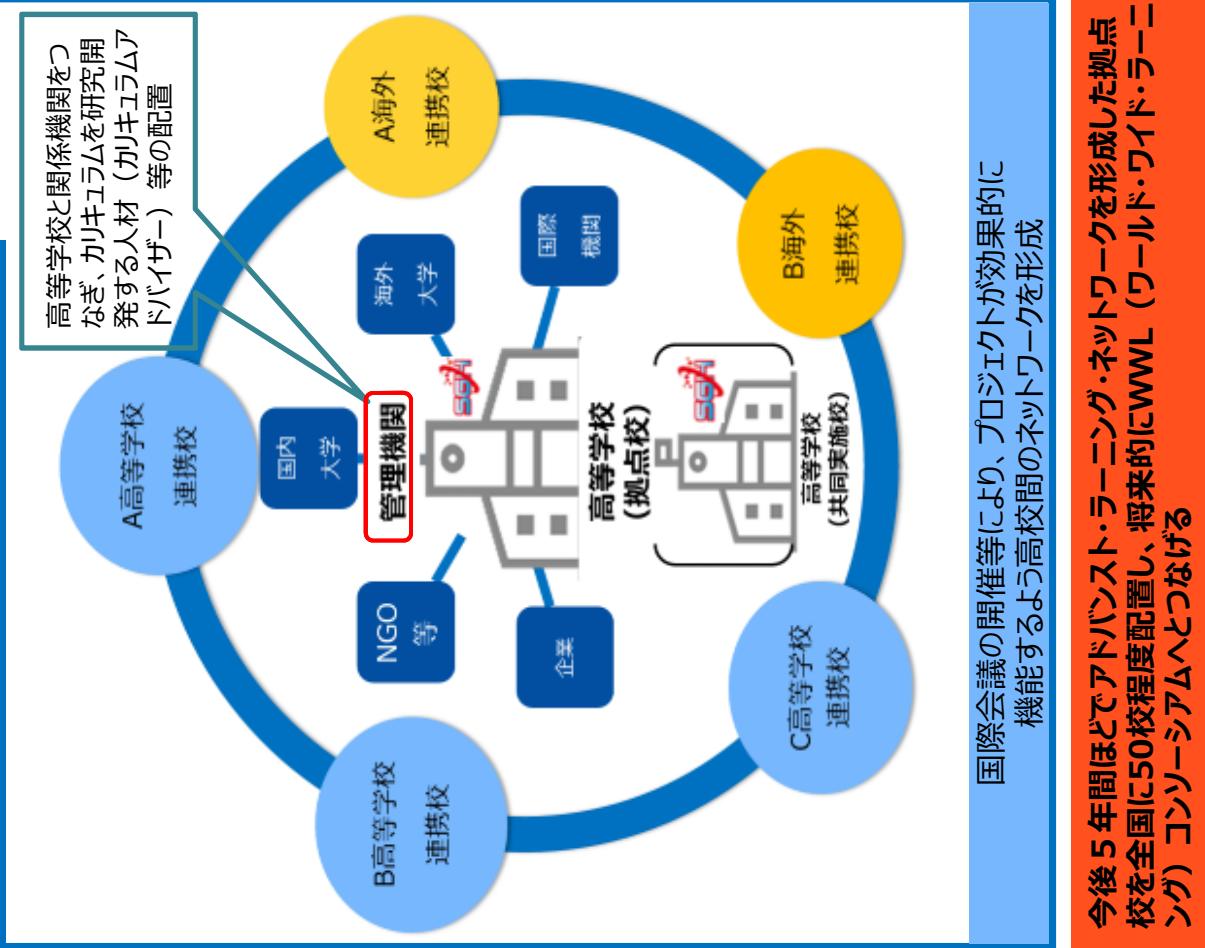


【高校生ESDシンポジウム2018年11月】

- 大学教育の先取り履修を単位認定する取組や高度かつ多様な科目内容を生徒個人の興味・関心・特性に応じて、履修可能とする高校生の学習プログラム／コースを開発・実践。

- 委託先：都道府県教育委員会、国立学校法人、学校法人
- 対象学校：国公私立高等学校及び中高一貫教育校
- 指定期間：原則3年（3年目の評価に応じて延長可）
- 拠点校数：20拠点（新規10拠点・継続10拠点うち幹事管理機関1拠点）
- 委託経費：年間1000万円程度／件
(研究開発内容や対象生徒など規模に応じて決定)
- 調査研究：1件（事業の評価・検証の在り方を検討。代表的な取組事例や優良事例を把握・公表）

アドバンスト・ラーニング・ネットワークのイメージ



今後5年間ほどでアドバンスト・ラーニング・ネットワークを形成した拠点校を全国に50校程度配置し、将来的にWWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアムへつなげる

地域との協働による高等学校教育改革推進事業

令和2年度要求・要望額 577百万円
(前年度予算額 251百万円)

新高等学校学習指導要領を踏まえ、地域を分厚く支える人材の育成に向けた教育改革を推進するため、「経済財政運営」と改革の基本方針2019」や「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に基づき、高等学校が自治体、高等学校機関、産業界等との協働によりコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進することで、地域振興の核としての高等学校の機能強化を図る。

高校生と地域課題のマッチングを 効果的に行なうためのコンソーシアムを構築

- ◆ 地域との協働による活動を学校の教育活動として明確化
- ◆ 専門人材の配置等、校内体制の構築
- ◆ 学校と地域とをつなぐコーディネーターを指定
- ◆ 将来の地域ビジョン・求める人材像を共有し、地域協働に資する学習カリキュラムを開発

【コンソーシアム】



地域の実情や人材ニーズに応じた取組を展開 (R2合計100件程度)

【プロフェッショナル型】

地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進

〔※専門学科を中心^{22件程度}
(うちR2新規指定12件程度)〕

【地域魅力化型】

地域課題の解決等を通じた学習カリキュラムを構築し、地域ならではの新しい価値を創造する人材を育成

〔※普通科を中心^{40件程度}
(うちR2新規指定20件程度)〕

【高大接続枠 (新規)】

※各類型の内数として10件程度
地域課題の解決等を通じた探究的な学びを大学等でも継続できる体制の構築や、大学等への接続も見据えた一貫プログラムの開発等を推進

【PDCAサイクル構築のための調査研究】

成果指標等の作成検証等による地域との協働による教育改革のPDCAサイクルの構築、学校と地域をつなぐ人材の在り方の研究等を実施

7. 虐待、いじめ・不登校対応等の推進

(前 年 度 予 算 額 6,931百万円)
令和2年度要求・要望額 7,624百万円

1. 要 旨

「教育再生実行会議提言」、「いじめ防止対策推進法」、「いじめの防止等のための基本的な方針」及び「第3期教育振興基本計画」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネットやSNSを通じて行われるいじめへの対応など、地方公共団体等におけるいじめ問題をはじめとする生徒指導上の諸課題への対応のための支援体制を整備するほか、専門スタッフの配置充実を図る。

また、平成28年に成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」及び同法に基づき策定した基本指針を踏まえ、不登校児童生徒等に対する教育機会の確保の推進のため、教育委員会・学校、関係機関の連携等による不登校児童生徒へのきめ細かな支援体制の整備を推進するとともに、夜間中学の設置促進等を図る。

2. 内 容

◆ いじめ対策・不登校支援等総合推進事業 7,492百万円 (6,885百万円)

(1) 外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等

7,417百万円 (6,690百万円)

①スクールカウンセラーの配置充実 [補助率1/3]

[補助事業者：都道府県、政令指定都市]

- ・スクールカウンセラーの全公立小中学校への配置(27,500校)
- ・いじめ・不登校対策のための重点配置(500校)
- ・貧困対策のための重点配置(1,400校)
- ・虐待対策のための重点配置(1,000校)
- ・教育支援センターの機能強化(250箇所)
- ・スーパーバイザーの配置(67人) 等

②スクールソーシャルワーカーの配置充実 [補助率1/3]

[補助事業者：都道府県、政令指定都市、中核市]

- ・スクールソーシャルワーカーの全中学校区への配置(10,000中学校区)
- ・いじめ・不登校対策のための重点配置(500校)
- ・貧困対策のための重点配置(1,400校)
- ・虐待対策のための重点配置(1,000校)
- ・教育支援センターの機能強化(250箇所)
- ・スーパーバイザーの配置(67人) 等

③ 24時間子供SOSダイヤル

いじめ等を含む子供のSOSを受け止めるための通話料無料の電話相談の実施。

④ SNS等を活用した相談体制の構築に対する支援

いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対するSNS等を活用した相談体制の構築を図る。

- ・SNS等を活用した相談体制構築事業（30地域）〔補助率：定額〕

（参考：委託事業）

- ・SNS等を活用した相談体制の在り方に関する調査研究〔後掲〕

⑤ 不登校児童生徒に対する支援推進事業【新規】〔補助率1/3〕

自治体や民間団体等が行う学校以外の場における不登校児童生徒に対する支援体制の整備を推進（67地域）

（2）いじめ対策・不登校支援等推進事業 44百万円（167百万円）

- ①自殺予防に対する効果的な取組に関する調査研究
- ②スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究
- ③不登校児童生徒の実態把握に関する調査研究【新規】
- ④SNS等を活用した相談体制の在り方に関する調査研究

《関連施策》

○教職員定数の改善

（いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化 +670人）

○道徳教育の抜本的改善・充実等

◆ 夜間中学の設置促進・充実

132百万円（46百万円）

平成28年12月に成立した教育機会確保法及び第3期教育振興基本計画等を踏まえ、①夜間中学の新設・運営補助、②都道府県における協議会等の設置・充実、③既設の夜間中学における教育活動の充実を図ること等により、夜間中学における就学機会の提供を推進する。

（参考：復興特別会計）

◇緊急スクールカウンセラー等活用事業 2,219百万円（2,378百万円）

被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復興支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を活用する経費を支援。

いじめ対策・不登校支援等総合推進事業

令和2年度要求・要望額 7,492百万円
(前年度予算額 6,885百万円)

「教育再生実行会議提言」、「いじめの防止等のための基本的な方針」及び「第3期教育振興基本計画」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネットやＳＮＳを通じて行われるいじめへの対応など、地方公共団体等におけるいじめの防止等の対応のための支援体制を整備するほか、専門スタッフの配置充実を図る。
また、平成28年に成立した「義務教育の段階における法律」及び同法に基づき策定した基本指針を踏まえ、不登校児童生徒に対する教育機会の確保のため、教育委員会・学校・関係機関の連携等による不登校児童生徒へのきめ細かな支援体制の整備を推進する。

■早期発見・早期対応（外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等） 7,417百万円（6,690百万円）

①スクールカウンセラーの配置充実

・スクールカウンセラーの配置：全公立小中学校への配置（27,500校）

・虐待対策、いじめ・不登校対策、貧困対策のための重点配置

・教育支援センター（適応指導教室）の機能強化

・スーパーバイザーの配置

・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援

②スクールソーシャルワーカーの配置充実

・スクールソーシャルワーカーの配置：全中学校区への配置（10,000中学校区）

・虐待対策、いじめ・不登校対策、貧困対策のための重点配置

・教育支援センター（適応指導教室）の機能強化

・スーパーバイザーの配置

・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援

③不登校児童生徒に対する支援推進事業

・教育支援センターを中核とした教育委員会等と関係機関、民間団体等の連携による不登校児童生徒の支援体制

の整備

・関係機関との連携を支援するコーディネーター等の配置

・学校以外の場における不登校児童生徒の支援の推進

④ＳＮＳ等を活用した相談体制構築事業

・いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対するＳＮＳ等を活用した相談体制の構築を支援（30箇所）する。

⑤幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けた調整、支援する取組の促進等

■【関連施策】

①教職員定数の改善

新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き改革実現のための指導・運営体制の構築に向け、教職員定数を改善。その中で、いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化のため、+670人の定数改善を計上。

②教員研修の充実

教職員支援機構において、いじめの問題に関する情報共有や組織的対応を柱とした指導者養成研修の実施

③道徳教育の抜本的改善・充実等

教育委員会等が行う研修や地域教材の活用等による地域の特色を生かした道徳教育の実践・普及への支援、道徳科の教科書の無償貸与（小・中学校）等

④健全育成のための体験活動の推進

児童生徒の社会性を育む農山漁村等における様々な体験活動の推進

■いじめ対策・不登校支援等推進事業 44百万円（167百万円）

①いじめ対策、不登校支援等に対応するため、先進的調査研究を委託

③ＳＮＳ等を活用した相談体制の在り方に関する調査研究（1→2箇所）

・ＳＮＳ等を活用した相談体制の展開を図りつつ、効果的・効率的な相談受付日や受付時間等、適正規範の相談体制の在り方、相談技法やシステムの確立等の研究を行うとともに、ＳＮＳ等を活用した相談・電話相談の有機的な連携の仕組みを明らかにする調査研究

④不登校児童生徒の実態把握に関する調査研究（1箇所）

・不登校になつた要因や学校外で受けている相談・指導の状況、支援に関するニーズ等、不登校の未然防止や不登校児童生徒への支援の在り方等を検討していく上で必要となる不登校児童生徒の実態を把握するための調査研究

⑤スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究（1箇所）

・学校教育法等においてＳＣ及びＳＳＷが正規の職員として規定された場合を想定し、チーム学校の一員としてＳＣ及びＳＳＷの連携の在り方や、週5日配置へ向けた動き方及び

・学校・関係機関との連携方策について検証するための調査研究

■いじめ対策・不登校支援等に関する効果的な取組に関する調査研究（12箇所）

①自殺予防に関する調査研究

・子供の自殺予防のため、自殺総合対策大綱に盛り込まれた「ＳＯＳの出し方にに関する教育」と從来の自殺予防教育を組み合わせて段階的に実施することの有効性を検証するための調査研究

②スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究（1箇所）

・学校教育法等においてＳＣ及びＳＳＷが正規の職員として規定された場合を想定し、チーム学校の一員としてＳＣ及びＳＳＷの連携の在り方や、週5日配置へ向けた動き方及び

・学校・関係機関との連携方策について検証するための調査研究

③教職員定数の改善

新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き改革実現のための指導・運営体制の構築に向け、教職員定数を改善。その中で、いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化のため、+670人の定数改善を計上。

④教員研修の充実

教職員支援機構において、いじめの問題に関する情報共有や組織的対応を柱とした指導者養成研修の実施

⑤道徳教育の抜本的改善・充実等

教育委員会等が行う研修や地域教材の活用等による地域の特色を生かした道徳教育の実践・普及への支援、道徳科の教科書の無償貸与（小・中学校）等

⑥健全育成のための体験活動の推進

児童生徒の社会性を育む農山漁村等における様々な体験活動の推進

SNS等を活用した相談事業

背景

- いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談体制の拡充は、相談に係る多様な選択肢を用意し、問題の深刻化を未然に防止する観点から喫緊の課題。
- また、座間市におけるSNSを利用した高校生3人を含む9人の方が殺害された残酷な事件を受け、ネットを通じて自殺願望を発信する若者が適切な相談相手にアクセスできるよう、これまでの取組の見直しが求められている。
- スマートフォンの普及等に伴い、最近の若年層の用いるコミュニケーション手段においては、SNSが圧倒的な割合を占めるようになっている。

(参考)

H30年[平日1日]コミュニケーション系メディアの平均利用時間（令和元年度版情報通信白書（総務省））
10代：携帯通話3.1分、固定通話0.0分、ネット通話5.1分、ソーシャルメディア利用71.6分、メール利用13.5分

<事業概要> ①SNS等を活用した相談体制に対する支援 ②SNS等を活用した相談体制の在り方にに関する調査研究

○事業形態：①補助事業（補助率：定額）

○実施主体：①原則、都道府県・指定都市 ②委託事業

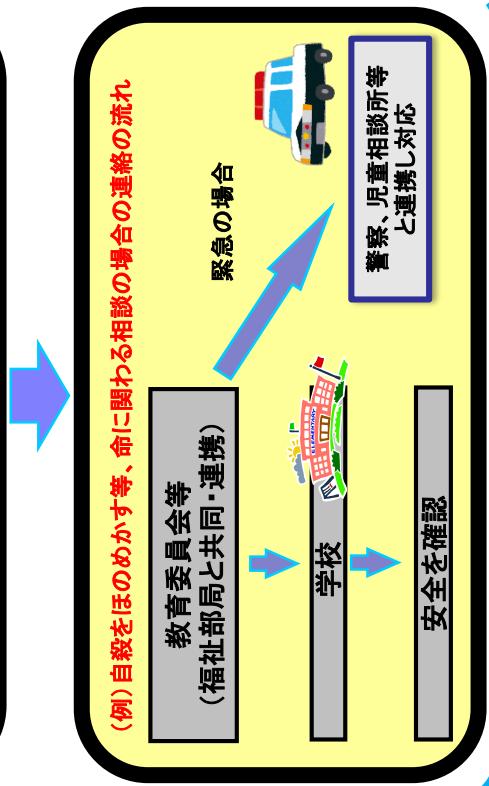
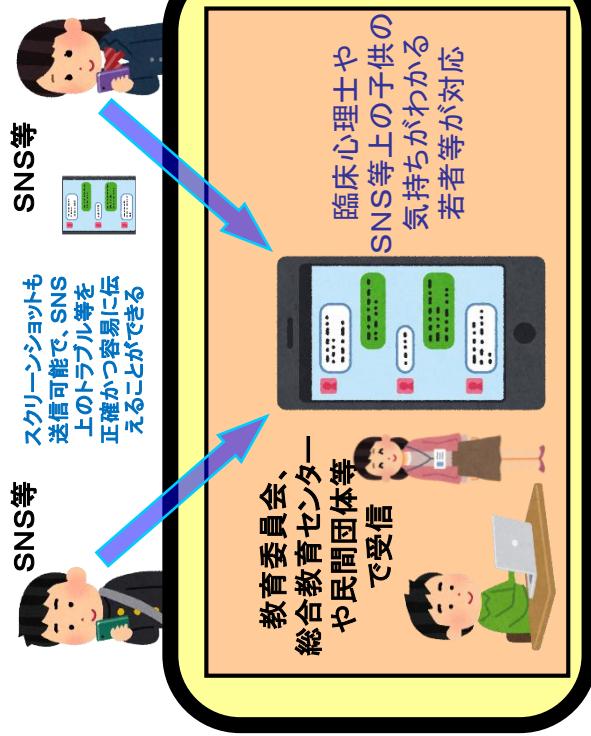
※ 但し、指定都市を除く市区町村は、将来的な都道府県等による広域的な相談体制の構築に資すると認められる場合に限る。

○実施箇所：①30箇所 ②2団体

○事業内容：

- ・相談対象者：原則、児童生徒
- ・相談受付時間：児童生徒が相談しやすい平日午後5時～午後10時までや、長期休業明け前後や日曜日など。
- ・実施内容：
 - ①既に相談体制が立ち上げられている地域において、児童生徒が相談しやすいよう改善を図った相談体制を構築。（既に文部科学省の事業を実施した自治体に限る。）
 - ②相談体制が立ち上げられていない地域においてSNS等を活用した相談を行いつつ、効果的・効率的な相談受付日や受付時間等、適正規模の相談体制の在り方、相談技法やシステムの確立等の研究を行うとともに、SNS等を活用した相談と電話相談の有機的な連携の仕組みを明らかにする調査研究。

<イメージ>SNS等を活用した相談



さらに、広く若者一般を対象とするSNSによる相談事業を実施する厚生労働省と、児童生徒を対象とする文部科学省がそれぞれの取組から得た知見を共有するなど連携し、SNS等を活用した相談対応の強化を図る。



不登校児童生徒に対する支援推進事業

令和2年度要求・要望額 212百万円
(令和2年度新規)

- 【背景】 ○ 不登校児童生徒数は5年連続増加（平成29年度の小・中学校における不登校児童生徒数：約14万4千人）
○ 平成28年12月7日、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が成立し、同法第7条を踏まえ、
平成29年3月、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」を策定
⇒ 不登校児童生徒への多様で適切な教育機会の確保が重要

I 不登校児童生徒に対する支援体制の整備推進 (202百万円) 【補助事業 (補助率：1/3)・新規】

■ 不登校児童生徒支援に係る関係機関の連携体制の整備

- 不登校に係る相談窓口を教育支援センターに整備するとともに、教育支援センターを中核とした教育委員会等と関係機関、民間団体等の連携による不登校児童生徒の支援体制の整備
- ・関係者間の情報共有を図るため、不登校児童生徒支援協議会等を設置
・関係機関との連携を支援するコーディネーター等の配置 等

5. 学校以外の場における不登校児童生徒の支援の推進

自治体が行う不登校児童生徒に対する支援の推進

- ・フリースクール等の民間団体と連携した保護者学習会や研修会等の実施
・学校以外の場で相談・指導を受ける不登校児童生徒に対する経済的支援
・遠隔教育も含め、ICTを活用した学習支援体制の整備 等

不登校児童生徒支援協議会



II 不登校児童生徒の実態把握に関する調査研究 (111百万円) 【委託事業・新規】

■ 不登校に関する実態調査

- 不登校児童生徒数は5年連続増加しているところ、**その要因は複雑化・多様化**しており、不登校の未然防止や不登校児童生徒への必要な支援の在り方等を検討する上で、**その実態を詳細に把握することが不可欠**である。
(主な調査項目)
・不登校になつた要因
・学校外で受けている相談・指導の状況 等

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置 (関連施策)

■スクールカウンセラー等活用事業・スクールソーシャルワーカー活用事業
令和2年度要求・要望額 7,013百万円

1. 事業内容
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置による教育相談体制の整備に要する経費の補助。
2. 補助事業者 都道府県・指定都市
3. 補助率 $1/3$

サポートスタッフの配置 (関連施策)

■学力向上を目的とした学校教育活動支援
令和2年度要求・要望額 3,649百万円の内数

1. 事業内容
いじめ・不登校等への対応のため、教師に要する経費がサポートスタッフとして学校の教育活動に参画する取組に要する経費の補助。
2. 補助事業者 都道府県・指定都市
3. 補助率 $1/3$

不登校児童生徒への対応に取り組む私立学校の支援 (関連施策)

■教育改革推進特別経費 (教育の質の向上を図る学校支援経費)
令和2年度要求・要望額 2,767百万円の内数

1. 事業内容
私立学校におけるスクールカルウンセラーやスクールソーシャルワーカーの確保に要する経費の補助。
2. 補助事業者 都道府県
3. 補助率 $1/2$



背景説明

- 全国には義務教育未修了が少なくとも約12.8万人いるほか、近年不登校児童生徒が増加。さらに、出入国管理法の改正により、外国人の数は増加する見込み
 - 平成28年12月に「教育機会確保法」が成立。平成30年6月、「第3期教育進行基本計画」で全都道府県に少なくとも一つの夜間中学設置を目指すこととした。平成31年度に2校新設され、現在、全国9都府県27市区に33校。各地で設置の機運が高まっている。
 - 今後、全ての指定都市における設置も促進。

夜間中の学のさらなる設置促進

● 夜間中學新設設備・運營輔助（補助事業）

90,000千円(500万×18力所)
夜間中学新設準備に伴うコーディネーターの雇用、ニーズ調査実施、広報活動などの設置に向けた準備に係る経費及び開設後の円滑な運営に係る経費の補助(1/3)。

物語の間に咲く恋譲全集の証言 - 在中 (手記)

◆都道府県における協議会等の設置・充実（委託）
4,000千円(50万×8カ所)
教育機会確保法第15条に基づく協議会等の設置・活用を促進。特に都道府県の調整機能を高め、民間団体等も参画する協議会等のモデル創出を図る。

◆夜間中学についての広報活動
教育機会確保法の趣旨や基本指針の内容、夜間中学の活動等を周知するためのシンポジウムの開催や夜間中学を周知するスターを作成・配布等し、国民の理解を増進。

5,000千円

◆夜間中学についての広報活動
教育機会確保法の趣旨や基本
するためのシンポジウムの開催や
布等し、国民の理解を増進。

実活動の教育の中間夜間の充実

● 放課後学習における教員活動評議会（委託）

31,000千円(100万×31棟)

- ・都道府県、指定都市等における夜間中学の設置促進
(特に、未設置の38道県、13指定都市)
 - ・多様な生徒に対応するための夜間中学の教育活動の充実

○不登校児童生徒が増加する見込み
○平成28年12月に「教育機会確保法」が成立。平成30年6月、「第3期教育進行基本計画」で全都道府県に少なくとも一つの夜間中学設置を目指すこととした。平成31年度に2校新設され、現在、全国9都府県27市区に33校。各地で設置の機運が高まっている。
○今後、全ての指定都市ににおける設置も促進。

夜間中学における多様な生徒の実態等に応じて教育活動を充実していくため
に必要な環境整備の在り方を検討。

- 高齢者や外国人向けのカリキュラム開発
不登校経験者のための相談体制の整備
他市町村の夜間中学や域内の昼間の中学校、近隣の定時制高校との連携
効果的な学校行事や校外活動等の在り方
遠方から通学する生徒への支援の在り方など
※SC・SSW、日本語指導補助者、母語支援員等は関係事業で対応

- ◆ 必要な日本語指導を充実するため夜間中学に携わる教職員に向けた研修を実施。
◆ は文部科学省が直接執行する予算を表す。
2,000千円

義務教育の段階における普通教育に相当する教育を十分に受けないない者の意思を十分に尊重しつつ、その年齢又は国籍その他の置かれている事情にかかわりなく、その能力に応じた教育を受ける機会が確保されるようになるとともに、その者が、その教育を通じて、社会において自立的に生きる基礎を培い、豊かな人生を送ることができる（教育機会確保法第3条）こと

⇒夜間中学のない43地域における設置
⇒協議会等が設置されていない30地域への設置
⇒夜間中学の設置の充実・受入れ拡大

事業を実施して、
期待される効果



夜間中学新設準備・運営補助（全地域への設置に向けたイメージ）

- 準備2年、開設後3年の計5か年の補助事業を、期間を区切って行うことで、夜間中学未設置の43地域の設置を促す。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

【新設準備期間の補助のイメージ】

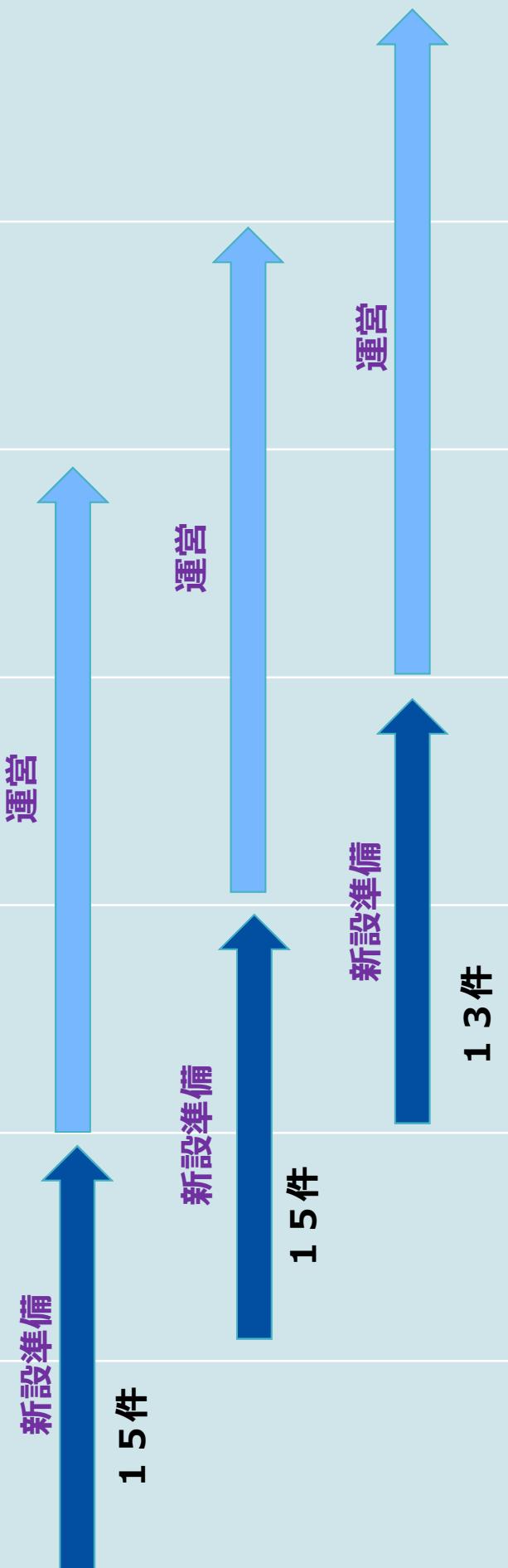
- ・開設コーディネーター人件費
- ・ニーズ調査実施経費
- ・会議費
- ・先進地視察経費
- ・広報、説明会開催経費

【運営期間の補助のイメージ】

- ・夜間中学の教育活動に要する経費
- ・夜間中学の教材整備等に必要な経費
- ・人件費（非常勤講師、看護師等）

59

※加配職員、SC、SSW、日本語指導補助者、母語支援員等は関係予算で総合的に対応



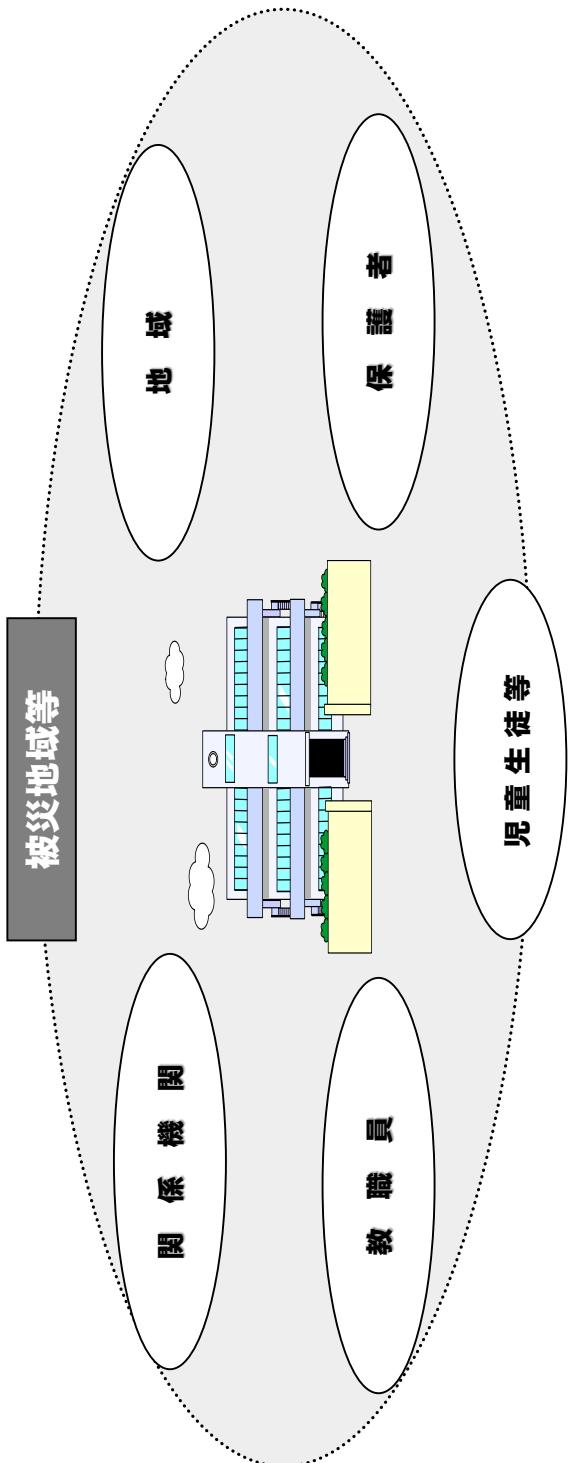
緊急スクールカウンセラー等活用事業

令和2年度要求額 2,219百万円
(前年度予算額： 2,378百万円)
【東日本大震災復興特別会計】 文部科学省

○被災した児童生徒・教職員等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復興支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を活用する経費を支援する。[補助率10%／10]

※平成23～27年度は、委託費として実施。平成28年度からは、従来の委託費の方式を改め、新たに国庫補助の事業を創設するとともに、スクールカウンセラー等を学校等で活用するなど、被災した児童生徒や教職員の心のケアに資する取組を中心とした事業としている。

被災地域等



心のケア・助言・援助等及び
新たな課題への対応



・スクールカウンセラーの活用
・臨床心理士、精神科医 等

・心のケアに資するためのソーシャルワーク、学習支援

8. 子供の体験活動の推進

(前 年 度 予 算 額	117百万円)
令和 2 年度要求・要望額	147百万円

1. 要 旨

子供たちの豊かな成長に欠かせない、自然体験、農山漁村体験、文化芸術体験など様々な体験活動を通じ、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むとともに、自己有用感を高め、自らの役割を意識させるなど一人一人のキャリア発達を促す。

2. 内 容

(1) 健全育成のための体験活動推進事業 129百万円(99百万円)

(学校を核とした地域力強化プランの一部)

【総合教育政策局に計上】〔補助率 1／3〕

宿泊体験事業

- ・小学校、中学校、高等学校等における取組(438校)
- ・学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組(134地域)
- ・教育支援センター(適応指導教室)等における体験活動の取組(134地域)

(2) 小・中学校等における起業体験推進事業 【後掲】 18百万円 (17百万円)

(将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業の一部)

児童生徒がチャレンジ精神や他者と協働しながら新しい価値を創造する力など、これから時代に求められる資質・能力の育成を目指した起業体験活動を行うモデルを構築し、全国への普及を図る。

《関連施策》

○補習等のための指導員等派遣事業

- ・公立学校における体験活動の実施に係るサポートする人材の配置を支援 〔補助率 1／3〕

子どもたちの豊かな成長に欠かせない、自然体験、農山漁村体験、文化芸術体験など様々な体験活動を通じ、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むとともに、自己有用感を高め、自らの役割を意識させるなど一人一人のキャリア発達を促す。また、内閣官房、総務省、文部科学省、農林水産省、環境省が連携して農山漁村体験を充実することとしており、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農山村交流を図り、地域の活性化につなげる。

学校等における宿泊体験活動の取組に対する支援

（「学校を核とした地域力強化プラン」の一部）

卷之三

1. 事業内容 (1) 事業体験活動を行う学校等における取組に対する補助。

- ① 小学校、中学校、高等学校に於ける農業活動の実施
 ② 学校教育委員会、農業指導員、漁業指導員、山村セイバーセンター等による農業指導活動の実施
 ③ 教育農山支育教委員会による農業指導活動の実施

(2) 体験活動推進協議会 324地域(各都道府県・市区町村)
各都道府県・市区町村において、様々な体験活動を推進していく上での課題や成果について協議を行ったり、好事例の収集、各学校への情報提供や取組の普及を図るために開催する協議会への補助。

2. 補助事業者

1 / 3

体験活動の実施等に当たり学校をサポートする人材の配置(関連施策)

卷之三

1. 事業内容 公立学校の体験活動の実施・計画時ににおける指導・助言を行う体験活動アドバイザー、体験活動専門指導員、看護師、引率ボランティア、引率教員の代替教員等の派遣に要する経費の補助。
 2. 補助事業者 都道府県・指定都市（市区町村は間接補助）

令和2年度要額 3,649百万円の内数



3 / 3

小・中学校等における起業体験推進事業

令和2年度要求・要望額 18百万円
(前年度予算額 17百万円)

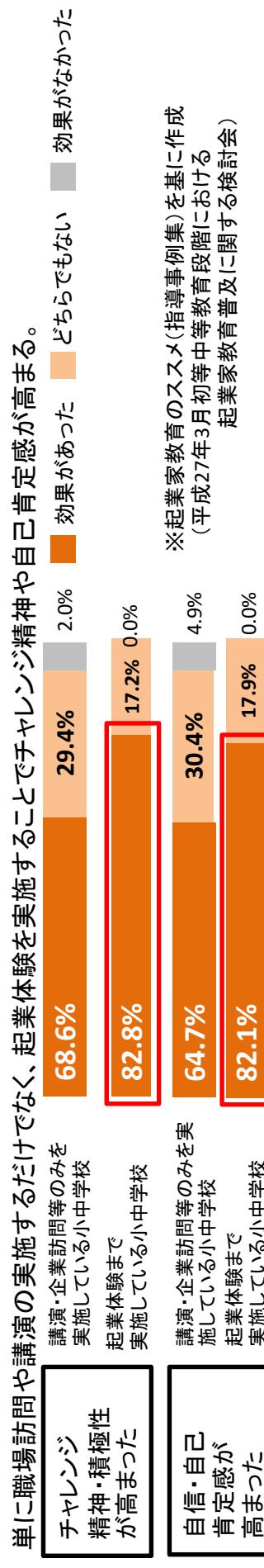
事業目的

チャレンジ精神、創造性探究心等の「起業家精神」や、情報収集・分析力、判断力、実行力、リーダーシップ、コミュニケーション力等の「起業家の資質・能力」は、起業家や経営者だけに必要なものではなく、どのような立場であっても社会で活躍するために求められるものである。他者と協働しながら新しい価値を創造する力など、これから時代を生きていくために誰もが必要な力を小学校段階から育成することを目指した起業体験活動を行うモデルを構築し、全国への普及を図る。

事業概要

小・中学校等において起業体験を行うモデルを構築する。具体的には、各学校において外部講師のサポートを得ながら、児童生徒が模擬会社設立、商品開発、販売、決算といった会社の実体験を通じて、特に、チャレンジ精神や自己肯定感を高めるための体験的な学習を実施する。

起業体験の効果



学校・実施時間

目的・ねらい

1. ものづくりや販売活動を通じて自分や友達の「良さ」を発見・認識し、認めあえる仲間作りを進める。
2. 自分の考え方や思いを適切に伝える、相手の話を聞いて理解する、などのコミュニケーション力を高める。
3. 社会の仕組みの一端を知り、会社の一員として協力しながら活動を進めることで、働くことの楽しさや喜び、厳しさを理解し、学習への意欲を高める。
4. ロールモデルとなる地域の方や社会で働く方との良い出会いを通して、生き方を学び、自分の生き方を考えるきっかけとする。

プログラムの流れ



対象学年: 小学5年生

実施時間:
総合的な学習の時間20時間

文部科学省

9. 幼児教育の振興

(前 年 度 予 算 額 18,354百万円)
令和2年度要求・要望額 34,732百万円
※事項要求含む

※前年度予算額は、臨時・特別の措置(防災・減災、国土強靭化関係) 1,904百万円を除く

1. 要 旨

幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることに鑑み、2019年10月から実施される無償化措置を着実に実施するとともに、幼児教育の質の向上及び環境整備を促進することにより幼児教育の振興を図る。

2. 内 容

(1) 幼児教育無償化の実施【事項要求】

14,116百万円+事項要求 (14,116百万円)

全ての子供に質の高い幼児教育を保障するため、「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」等を踏まえ、令和元年10月から実施される無償化措置を着実に実施する。

(2) 幼児教育の質の向上

516百万円 (342百万円)

◆幼児教育実践の質向上総合プラン

477百万円 (308百万円)

・幼児教育推進体制の充実・活用強化事業

226百万円 (148百万円)

地方公共団体において、公私立幼稚園・保育所・認定こども園に対して一
体的に域内全体の幼児教育の質の向上を図るため、担当部局の教育・保育内
容面に係る事務の一元化や幼児教育センターの設置等、幼児教育の推進体制
を構築している都道府県及び市町村を対象に、幼児教育アドバイザーの配置
及びそれらを活用した研修支援、幼小接続の推進等に必要な費用の一部を補
助する。

【補助率：国1/2、都道府県・市町村1/2】

・幼稚園教諭免許法認定講習等推進事業

53百万円 (21百万円)

幼稚園教諭は二種免許状の保有率が高い一方で、上進のための免許法認定
講習等の開設数が少ないことから、講習等の開設支援を通じて一種免許状の
取得機会を拡大し、幼稚園教諭の専門性の向上を図る。

【委託事業：大学、都道府県、指定都市、中核市の教育委員会】

・幼稚園の人材確保支援事業 86百万円（ 70百万円）

幼稚園における優秀な人材の安定的な確保を図るため、離職防止のための研修や働きやすい環境の整備、離職者の再就職促進のためのマッチング制度の構築など、各地域における先導的な人材確保策を支援し、有効な方法を検証・普及する。

【委託事業：都道府県、市町村、幼稚園関係団体等】

・幼児教育の質向上のための評価支援事業 31百万円（ 28百万円）

幼稚園等が教育活動や園運営について評価し更なる質の改善を図るため、各園の評価の実施を支援するモデル的な取組を開発し普及するとともに、各園の学校評価促進や幼児教育の質の向上に資する評価の在り方に関する調査研究を行う。

【委託事業：都道府県・市町村、幼稚園関係団体等】

・特別な配慮を必要とする幼児への教育充実支援事業 40百万円（新規）

障害のある幼児や外国人の幼児など特別な配慮を必要とする幼児の受入れを行う教諭等が、必要とされる知識を得ることができるよう、必要となる研修プログラムの開発及び指導上の配慮に関する研究を行う。

【委託事業：大学、幼稚園関係団体、地方公共団体、幼稚園等】

・幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究 42百万円（ 41百万円）

小学校教育との接続、家庭教育との連携等、教育課題に対応した指導の在り方を調査研究する。また、Society5.0時代の先端技術の活用などを通じて、園内環境や幼児行動、教員の働きかけ等を総合的・多角的に捕捉・可視化し、幼児の豊かな行動を引き出す環境の構築や教師による適切な指導を支援するための実証研究を実施する。

【委託事業：大学、研究機関、地方公共団体等】

◆幼稚園教育課程の理解の推進 26百万円（ 23百万円）

新幼稚園教育要領について、各幼稚園が適切な教育課程を編成、実施するまでの参考資料を作成するとともに、指導上の諸課題等に関して中央及び都道府県において研究協議会を行う。

◆ECEC Network事業の参加 13百万円(11百万円)

OECDにおいて計画されている「OECD国際幼児教育・保育従事者調査」及び「幼児教育の多面的な質に関する調査研究」に参加し、質の高い幼児教育の提供に向けた施策展開に向けて重要な基礎情報を収集する。

※ECEC : Early Childhood Education and Care

(3) 幼児教育の環境整備の充実 20,100百万円+事項要求 (3,896百万円)

※前年度予算額は、臨時・特別の措置(防災・減災、国土強靭化関係) 1,904百万円を除く

◆認定こども園等への財政支援 18,600百万円+事項要求 (3,371百万円)

※前年度予算額は、臨時・特別の措置(防災・減災、国土強靭化関係) 1,135百万円を除く

認定こども園の施設整備・園舎の耐震化・防犯対策に要する経費の一部を補助するとともに、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有促進、研修等の実施、園務改善のためのICT化等を支援する。

認定こども園施設整備交付金 17,500百万円+事項要求 (2,290百万円)

※前年度予算額は、臨時・特別の措置(防災・減災、国土強靭化関係) 1,135百万円を除く

【負担割合：国1/2 市町村1/4 事業者1/4 等】

教育支援体制整備事業費交付金 1,100百万円 (1,081百万円)

【負担割合：国3/4 事業者1/4 等】

◆私立幼稚園の施設整備の充実 1,500百万円+事項要求 (525百万円)

※前年度予算額は、臨時・特別の措置(防災・減災、国土強靭化関係) 769百万円を除く

緊急の課題となっている耐震化のための耐震補強、耐震改築、非構造部材の耐震対策等に要する経費とともに、防犯対策、アスベスト対策、バリアフリー化、エコ改修等に要する経費の一部を補助することにより、幼稚園の環境整備を図る。

【補助率：1/3 (Is値0.3未満の耐震補強・改築は1/2 等)】

1. 幼児教育無償化の実施

141億円+【事項要求】(141億円)

全ての子供に質の高い幼児教育を保障するため、「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」等を踏まえ、令和元年10月から実施される無償化措置を着実に実施する。

2. 幼児教育の質の向上

5.2億円(3.4億円)

○幼児教育実践の質向上総合プラン

4.8億円(3.1億円)

幼児教育の無償化とあわせて、幼児教育の質の向上も極めて重要。平成30年4月から実施された幼稚園教育要領等を踏まえつつ、幼児教育の実践の更なる質の確保・向上を図る必要がある。そのため、地方公共団体における幼児教育推進体制の充実・活用強化、幼稚園等における人材確保の取組や質向上のための評価の在り方の研究、幼稚園教諭の専門性向上に向けた免許上進の推進、障害のある幼児や外国人の幼児など特別な配慮を必要とする幼児への教育充実支援を行うとともに、Society5.0時代の先端技術の活用も対象に教育課題に対応した実証研究等の事業を実施する。

○幼稚園教育課程の理解の推進・ECEC Network事業の参加 0.4億円(0.3億円)

新幼稚園教育要領の理解の下、適切な教育課程が編成・実施されるよう、研究協議会の開催や指導資料の作成を行う。また、OECDにおいて計画されている調査に参加し、幼児教育の質の向上を図るための政策立案に資するデータや各国の事例を収集する。

3. 幼児教育の環境整備の充実

201億円+【事項要求】(39億円)

○私立幼稚園施設整備費

15億円+【事項要求】(5億円)

※前年度予算額は、臨時・特別の措置(防災・減災、国土強靭化関係)8億円を除く

緊急の課題となっている耐震化のための耐震補強・改築、非構造部材の耐震対策等の安全対策等の防災機能強化工事に要する経費とともに、防犯対策、アスベスト対策、バリアフリー化やエコ改修等に要する経費の一部を補助し、幼稚園の環境整備を図る。

※Is値0.3未満の耐震改築の嵩上げ(補助率:1/3→1/2)、

園舎等のバリアフリー化事業の創設を要望

○認定こども園等への財政支援

186億円+【事項要求】(34億円)

※前年度予算額は、臨時・特別の措置(防災・減災、国土強靭化関係)11億円を除く

認定こども園の設置促進のため、認定こども園の施設整備・園舎の耐震化・防犯対策に要する経費の一部を補助するとともに、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有促進、研修等の実施、園務改善のためのICT化等を支援し、子供を安心して育てることが出来る体制の整備を促進する。

◆認定こども園施設整備交付金 175億円+事項要求

◆教育支援体制整備事業費交付金 11億円

幼児教育無償化の実施

幼児教育無償化の実施

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。全ての子供に質の高い幼児教育を保障するために、「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」等を踏まえ、2019年10月から実施される無償化措置を着実に実施する。

幼稚園就園奨励費補助事業 <令和元年9月まで> ※文科省計上予算

○対象：子ども・子育て支援新制度未移行の私立幼稚園

○負担割合：国1/3以内

○上限額：年額308,000円を限度額として、保護者の所得状況に応じて上限額を設定

無償化事業（施設等利用給付）<令和元年10月以降> ※内閣府計上予算

○対象：子ども・子育て支援新制度未移行の私立幼稚園、
特別支援学校幼稚園、国立大学附属幼稚園の園児

○負担割合：国1/2、都道府県1/4、市町村1/4
※国立大学附属施設は国10/10。

○上限額：月額25,700円
※国立大学附属施設は、幼稚園 月額8,700円、特別支援学校幼稚園 月額400円。

令和2年度要求・要望額
(前年度予算額)

14,116百万円)

事項要求

文部科学省

幼児教育実践の質向上総合プラン

令和2年度要求・要望額 477百万円
(前年度予算額 308百万円)



幼児教育の無償化とあわせて、**幼児教育の質の向上も極めて重要**。平成30年4月から実施された幼稚園教育要領等を踏まえつつ、**幼児教育の実践の更なる質の確保・向上を図る必要がある**。そのため、**地方公共団体における幼児教育推進体制の充実・活用強化、幼稚園等における人材確保の取組や質向上のための評価の充実化・活用強化、幼稚園教諭の専門性向上に向けた免許上進の推進、障害のある幼児や外国人の幼児など特別な配慮を必要とする幼児への教育の充実を支援するとともに、Society5.0時代の先端技術の活用も対象に教育課題にに対応した実証研究等、以下の事業を実施する。**

幼児教育推進体制の充実・活用強化事業

226百万円（148百万円）

地方公共団体において、公私立幼稚園・保育所・認定こども園に対して一一体的に域内全体の幼児教育の質の向上を図るため、担当部局の教育・保育内容面に係る事務の一元化や幼児教育センターの設置等、幼児教育の推進体制を構築している都道府県及び市町村を対象に、幼児教育アドバイザーの配置及びそれらを活用した研修支援、幼小接続の推進等に必要な費用の一部を補助する。

幼稚園教諭免許法認定講習等推進事業

53百万円（21百万円）

幼稚園教諭免許法の上進のための免許法認定講習等の開設数が少ないことから、講習等の開設支援を通じて一種免許状の取得機会を拡大し、幼稚園教諭の専門性の向上を図る。

幼稚園の人才確保支援事業

86百万円（70百万円）

幼稚園教諭の新規採用促進、離職防止・定着促進など、各地域における幼稚園の入材確保に向けた先導的な取組を支援し、有効な方法を検証・普及する。

幼児教育の質向上のための評価支援事業

31百万円（28百万円）

幼稚園等が教育活動や園運営について評価し更なる質の改善を図るため、各園の評価の実施を支援するモデル的な取組を開発し普及するとともに、各園の学校評価促進や幼児教育の質の向上に資する評価の在り方に関する調査研究を行う。

【新規】特別な配慮を必要とする幼児への教育充実支援事業

40百万円（新規）

障害のある幼児や外国人の幼児など特別な配慮を必要とする幼児の受入れを行ふ教諭等が、必要とされる知識を得ることができるように、必要となる研修プログラムの開発及び指導上の配慮に関する研究を行う。

幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究

42百万円（41百万円）

小学校教育との接続、家庭教育との連携等、教育課題に対応した指導の在り方を調査研究する。また、Society5.0時代の先端技術の活用などを通じて、園内環境や幼児行動、教員の働きかけ等を総合的・多角的に捕捉・可視化し、幼児の豊かな行動を引き出す環境の構築や教師による適切な指導を支援するための実証研究を実施する。

幼児教育推進体制の充実・活用強化事業

文部科学省

令和2年度要求・要望額 226百万円
(前年度予算額 148百万円)

地方公共団体の体制に関する現状と課題

- 背景**
- 幼児教育は複数の施設類型が存在し、その多くが**私立**であるため、教育内容面の支援に関して、公立中心の小学校以降とは異なる対応が必要
 - ・ 3～5歳児の約半数ずつが**幼稚園**、**保育所**にそれぞれ在園
 - ・ 幼稚園の約8割、保育所の約7割、認定こども園の約9割の園児数は**私立**
 - **約6割**の地方公共団体で公私・施設類型により担当部局が異なり、一的な取組の実施に課題がある
 - 教育委員会では、他学校種と比べて**幼稚園**に係る体制が手薄
 - 幼児教育担当指導主事を配置する都道府県・市町村は、約4割、うち専門性を有するのは、約半数

幼児教育現場における現状と課題

- 教科書のような主たる教材を用いない「環境を通して行う教育」の難しさを乗り越える人材育成が必要。
- 幼稚園教育要領等の着実な実施、小学校教育への円滑な接続、特別な配慮を必要とする幼児への対応など、現場での研修ニーズは高い。
- 若年保育者が多く離職率の高い職場において、園長のリーダーシップの下、学び・育て合う仕組み作りと支援が必要。
- 関係団体が独自の研修を実施しており、既存の資源やネットワークを生かした連携が必要。

教育内容面での質向上を担う地方公共団体の体制が、必ずしも十分ではない

保育者の専門性の向上は公私・施設類型に共通する課題

地方公共団体において、公私立幼稚園・保育所・認定こども園にに対して一體的に域内全体の幼児教育の質の向上を図るため、担当部局の教育・保育内容面に係る事務の一元化や幼児教育センターの設置等、幼児教育の推進体制を構築している都道府県及び市町村を対象に、幼児教育アドバイザーの配置及びそれを活用した研修支援、幼小接続の推進等に必要な費用の一部を補助する。

事業概要

主な補助内容：

体制の充実

体制活用のための人材育成方針

体制の活用

域内全体への波及

- ・ 幼児教育アドバイザーの配置、質向上のための取組、新規アドバイザーの育成
- ・ 幼児教育の実践の質向上のためのガイドラインの作成・活用
- 保育者に必要な資質・能力の明確化、それに基づくキャリアステージに応じた人材育成の内容・方法の明確化など

主な要件

- ✓ 担当部局を一元化していること
- ※ 教育・保育内容面に係る事務のみの一元化でも可
- ※ 事業開始翌年度からでも可
- ✓ 幼児教育センターを設置していること
- ✓ 小学校指導担当課との連携体制確保

幼稚園教諭免許法認定講習等推進事業

令和2年度要求・希望額
(前年度予算額)
53百万円
21百万円)



○ 現職の幼稚園教諭は、二種免許状所有者が中心であり、他学校種と比べてもその割合が極めて高い。（幼稚園：68%、小学校：14%、中学校：3.9%）

各学校における保有免許状別の教員構成（%）

背景	幼稚園		小学校				中学校	
	国立	公立	私立	国立	公立	私立	公立	私立
専修	0.5	9.8	0.7	0.4	5.1	17.1	5.0	6.3
一種	27.2	64.3	42.6	23.6	78.9	73.6	79.2	61.9
二種	68.0	22.5	54.0	71.3	14.0	8.2	14.0	16.9
その他	4.3	3.4	2.7	4.7	2.0	1.1	1.8	14.9

※各学校に勤務する養護教諭、栄養教諭を含む。「その他」は臨時免許状、特別免許状等を含む。文部科学省「平成28年度幼稚園教育実態調査」

○ 保育士資格の併有率は約82%と高い。※文部科学省「平成28年度幼稚園教育実態調査」

半

○ 上級免許状取得のための単位は大学等で修得する必要があるが、**休日や長期休業期間中に**履修するなど、現職教員が働きながら上進できる環境が求められている。

○ 現状では、そうした単位修得に資する免許法認定講習等(は、半数以上の都道府県で実施されておらず)、実施件数等も少ない。

平成30年度

	教育委員会	大学	計(都道府県数)	科目数	単位数
	20	3	23	(20)	65

※例えば、特別支援学校教諭免許状に関する認定講習等は全都道府県で開設されている。

本来要請されている一種免許状所有者の増加を促進する必要

事業内容

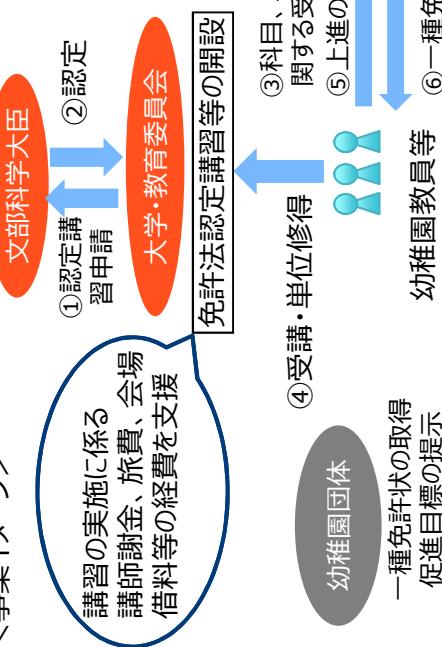
幼稚園教諭免許法認定講習等の開設数が少ないことから、講習等の開設支援を通じて一種免許状の取得機会を広げし、幼稚園教諭の専門性の向上を図る。

■ 委託先：大学*、都道府県、指定都市、中核市の教育委員会

*短期大学は専攻科を有する場合に限る。

一種免許状の取得
促進目標の提示

事業イメージ



期待される効果

- 保育者の専門性の向上（特に、中堅教師のキャリアアップとして活用）
- 園運営の改善、幼児教育の質の向上、幼稚園教員等の社会的地位の向上

幼稚園の人才確保支援事業

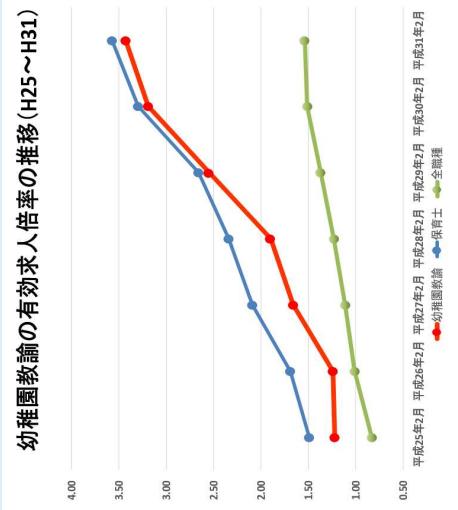


令和2年度要求・要望額 86百万円
(前年度予算額 70百万円)

背景・課題

【近年の動向】

- 子ども・子育て支援関係の人材需要の急速な増加を受けて、幼児教育の質を支える優秀な人材の確保が緊密な課題
- 人材不足による幼稚園運営の不安定化
- ・幼稚園における教育の質の低下
- ・担い手不足による預かり保育の収容能力の低下



【主な課題】

- 免許取得者が他業種に就職 ⇒ 新規採用促進
幼稚園教諭免許取得者の幼稚園・認定こども園への就職率：約 27%
(小学校教諭免許状取得者の小学校への就職率：約 49%)
- 若年離職者が多い ⇒ 離職防止・定着促進
幼稚園教諭離職者のうち30歳未満の割合：約 61% (小学校教諭：約 8%)
幼稚園教諭の平均勤続年数：約 7 年 (小学校教諭：約 17 年)
- 離職者の再就職が少ない ⇒ 再就職促進
幼稚園教諭採用者のうち元教員の割合：約 13% (小学校教諭：約 27%)

事業の内容

- 過去3年間の事業実施により、幼稚園団体等による新規採用促進・離職防止・再就職促進の個別の好事例を創出したが、各主体の連携や取組の横展開に課題

幼稚園の取組

- ・社労士等を活用した持続可能な就業規則策定
- ・ICT導入による働き方改革
- ・時短勤務・複数担任制の導入 等

自治体の取組

- ・各取組を連携・コーディネート
- ・好事例の横展開
- ・他業種における人材確保の取組との連携

- ・園と協力した魅力的な教育実習
- ・継続的な職場インクーナ導入
- ・コミュニケーション・保護者対応
- ・退職者への継続的な情報支援

- ◇委託先（予定）：10団体
(都道府県、市区町村及び幼稚園団体)
- ◇事業規模：400万円～900万円程度

団体の取組



幼児教育の質向上のための評価支援事業

令和2年度要求・要望額
(前年度予算額)

31百万円
28百万円)

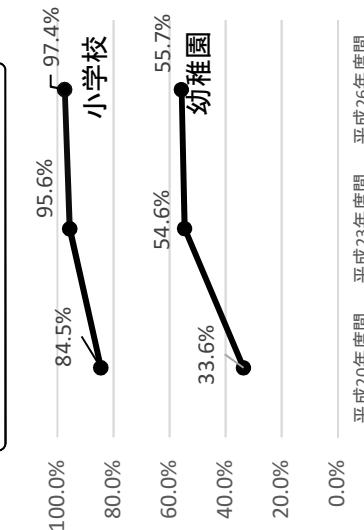
背景

幼児教育の無償化の実施や、新しい幼稚園教育要領において「社会に開かれた教育課程」の理念が示される中、幼稚園等における評価手法の開発や学校評価を通じた幼児教育の質の向上が求められている。幼稚園等は教育活動や園運営について評価し、その評価結果を踏まえた自園の現状や改善の状況を保護者や地域住民等に伝えていくことが求められている。

【評価の現状と課題】

- 自己評価の義務、学校関係者評価の努力義務が課されているが、他学校種と比べて学校関係者の実施が進んでいない。
- 各園における評価の結果活用が十分ではなく、園内・家庭・地域間のコミュニケーション・ツールとして一層活用していくことが必要。
- 形式的な評価にとどまることがなく、P D C Aサイクルの中で有効に機能する評価の在り方の検証が必要。

【学校関係者評価・実施率】



【幼稚園現場の実施上の課題】

- 幼稚園は1園あたりの教員数平均人数が9名と規模が小さく評価の実施体制が弱い。
- 他校種に比べ、評価を実施しない理由について、実施方法がわからぬ、時間的余裕がない等の回答割合が高い。

- 園の自主性に任せただけでは評価の実施が進まないことが考えられるため、自治体や関係団体等が支援するモーティバル的な取組の開発・普及を通じて、学校関係者評価等の促進を図る。

- 幼児教育の質の向上に有効な評価の在り方について検証等を行い、その成果の普及を通じて、幼稚園における評価の質の向上を図る。

事業内容

(1) 自治体等と連携した学校評価の実践研究

地域内のモデル園を指定し、園の実態に応じて専門家と連携しながら評価実施を支援する（委託期間2年、委託先3団体）。

(支援の観点の例)

- 各園に応じた評価項目の設定や評価指標の立て方・園の教育内容等に関する評価者との情報共有の在り方
- カリキュラム・マネジメントと関連させた学校評価の実践方法
- 負担軽減に留意した効率的・効果的な評価結果のとりまとめや公表の方法

(2) 評価の在り方にについての実態検証

幼稚園における評価の実態について検証を行い、幼児教育の質の向上に向けた評価の在り方について提言等を行う（委託期間1年、委託先2団体）。

(支援の観点の例)

- 教育改善に有効な評価の在り方
- 幼稚園の実態等に応じた評価指標の開発
- 評価結果の教育改善への活用方法

調査研究を通じて
期待される効果

評価の実施の支援や評価の質に関する調査研究が進むことにより、各園における評価に基づいた教育活動・学校運営の改善が図られる。

特別な配慮を必要とする児童への教育充実支援事業

令和2年度要求・要望額 40百万円（新規）

1. 外国人児童への教育充実支援事業

背景

入管法の改正により新たな在留資格が創設される等、在留外国人数が年々増加する中で、外国人児童の受入れに当たる幼稚園教諭等の資質・能力の向上など、適切に指導上の配慮を行うための方策が求められている。

事業内容

（1）幼稚園における研修プログラムの開発

幼稚園特有の以下の配慮点などを踏まえた研修プログラムの開発を行う。

【委託先：大学、関係団体等 1団体（事業期間3年）】

（幼稚園の特徴の例）

- ・言語を体系に教えるのではなく生活や遊びを通して教える時期であること
- ・母語と日本語の両方を獲得していく必要があること
- ・保護者からの子育ての相談など、子育ての支援も幼稚園の役割であること

（2）幼稚園における指導上の配慮等に関する研究

外国人児童の受入れに当たっての指導上の留意事項の整理や教材の在り方等に関する実証研究を行い、その成果の普及を図る。

【委託先：地方公共団体、幼稚園等 3団体（事業期間1年）】

（実証研究の視点の例）

- ・幼稚園の教育制度、生活等の保護者に対するわかりやすい説明の在り方
- ・外国人児童が日本での幼稚園生活に親しんぐために有効な教材の開発
- ・外国人児童と日本人児童とともに学び合う活動の在り方
- ・小学校教育への円滑な接続を踏まえた教育活動や小学校との連携の在り方

2. 障害のある児童への教育充実支援事業

背景

個別の教育支援計画の作成が必要であると判断している児童数は年々増加しており、受入れに当たる幼稚園教諭等の資質・能力の向上など、適切に指導上の配慮を行うための方策が求められている。

事業内容

（1）幼稚園における研修プログラムの開発

幼稚園特有の以下の配慮点などを踏まえた研修プログラムの開発を行う。

【委託先：大学、関係団体等 1団体（事業期間3年）】

（幼稚園の特徴の例）

- ・社会性や言語など、これから発達していく時期であること
- ・早期支援のために、障害に関する家庭の理解や連携が重要であること
- ・1園あたりの教員数平均人数が9名と規模が小さいこと

（2）幼稚園における指導上の配慮等に関する研究

障害のある児童の受入れに当たっての体制整備の在り方や指導上の留意事項等に関する調査研究を行い、その成果の普及を図る。

【委託先：地方公共団体、幼稚園等 3団体（事業期間1年）】

（実証研究の視点の例）

- ・小規模な幼稚園の実態を踏まえた体制整備の在り方
- ・特別支援教育コーディネーターを中心とした関係機関との連携の在り方
- ・早期発見に資するアセスメントの開発や活用
- ・小学校教育への円滑な接続を踏まえた教育活動や小学校との連携の在り方

〔調査研究を通じて〕 自治体や園の研修の充実や指導上の留意事項等の研究成果の普及を通じ、受入れに当たる幼稚園教諭等が必要な知識を得、児童等の実態に応じた指導上の工夫を行う等、適切な対応を行うことに資する。
〔期待される効果〕

幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究

令和2年度要求・要望額 42百万円
(前年度予算額 41百万円)

文部科学省

背景

- 国では、全国的に一定の教育水準を確保するとともに、実質的な教育の機会均等を保障するため、大綱的基準である幼稚園教育要領を定めている。

- これまで概ね10年に一度改訂が行われてきているところであり、次期検討に向けた資料やデータを蓄積しておく必要がある。

※前回の改訂スケジュール

2014年11月諮詢 → 2016年12月答申 → 2017年3月告示 → 2018年4月実施

事業内容

- 幼児教育における教育課題に応じた指導方法等の調査研究

今後の教育課程の基準の改善等に向けた資料・データの収集のため、小学校教育との接続、家庭教育との連携等、教育課題に対応した指導の在り方を調査研究する。また、Society5.0時代の先端技術の活用を通じて、幼児の豊かな行動を引き出す環境の構築や教師による適切な指導を支援するための実証研究を実施する。
【委託先：大学、研究機関、地方公共団体等 6件程度】



事業実施期間：3年間



改訂の検討の際に必要となる幼児教育の実践に関する資料やデータを収集し蓄積しておくことで、次期幼稚園教育要領の内容や、国が作成する指導資料の内容の充実が図られる。

〔調査研究を通じて
期待される効果〕

幼稚園教育課程の理解の推進

令和2年度要求・要望額	26百万円
(前年度予算額)	23百万円)

文部科学省

背景・目的

- 平成29年3月に新しい幼稚園教育要領が示され、平成30年4月から全面実施されている。
- 各幼稚園において新幼稚園教育要領の正しい理解の下、適切な教育課程が編成・実施されるよう、研究協議会の開催や指導資料の作成を行い、新幼稚園教育要領に基づく充実した教育活動の展開を促進する。

事業内容

幼稚園教育理解推進事業

各都道府県において行う幼稚園教育に関する専門的な研究協議等の成果を、中央協議会において発表・共有することで、さらなる幼稚園教育の振興・充実を図る。

幼稚園教育要領の実施のための指導資料の作成

新しい幼稚園教育要領に基づく教育活動を着実に実施するため、その内容を踏まえた具体的な教育課程の編成や指導の在り方等に関する指導資料を作成する。

中央協議会(文部科学省)

(都道府県協議会の成果の発表、先進事例の発表等)

教育委員会指導主事、幼稚園園長等の参加

協議の成果報告
中央協議会への参加
→ 協議主題の提示
→ 中央協議会への参加依頼 等

都道府県協議会(教育委員会)

(新幼稚園教育要領に関する説明、専門的な研究協議等)

公立私立幼稚園教員、小学校教員等の参加

期待される成果

幼稚園教育要領の内容や、幼稚園教育要領に基づいた先進的な実践について理解することで、各幼稚園における適切な教育課程の編成・実施が促進される。

OECD ECEC Network事業への参加



令和2年度要求・要望額	13百万円
(前年度予算額)	11百万円

文部科学省

背景・目的

- 平成27年4月より質の高い幼児期の教育の提供を基本理念とする「子ども・子育て支援新制度」が始まったが、国際的にも幼児教育への関心が高まっている。現在、OECDにおいて、質の高い幼児教育を提供するための基礎データとなる国際比較調査事業等が計画されている。
- これらの事業等への参加により、現在は収集されていない国際比較可能な幼児教育・保育施設の保育者の活動実態に関するデータや、幼児教育の質の向上に関する各国の好事例など、質の高い幼児教育の提供に向けた施策展開のための重要な基礎情報を得ることができます。

事業の主な概要

下記の事業へ参加し、幼児教育の質向上のための施策立案に活かします。

- **OECD国際幼児教育・保育従事者調査** (International ECEC Staff Survey) ※9カ国が参加中
勤務環境や研修などの保育者の資質・能力の向上に関する状況等を2018年に調査し、分析結果を2019～2020年度にかけて公表予定。
- **幼児教育の多面的な質に関する調査研究** (Quality beyond Regulations in ECEC) ※参加カ国数未定
行政レベルでの調査
■ 2019～2020年に各國における幼児教育の質向上に関する政策について調査し、幼児教育の多面的な質に関する政策フレームワークを作成予定。



両事業のデータをあわせて分析し、2021年度に最終報告書（幼児教育・保育白書第6巻）を公表予定。

※ 拠出金については、文部科学省、厚生労働省、内閣府で接分して負担。
※ 国内における調査実施の事務的経費については国立教育政策研究所で負担。

私立幼稚園施設設備整備費補助金

令和2年度要求・要望額 1,500百万円 + 事項要求
(前年度予算額 525百万円) ※前年度予算額は、臨時・特別の措置(防災・減災・国土強靭化関係)769百万円除く(科学省)

事業概要

学校法人立幼稚園等の緊急の課題となつてゐる耐震化のための耐震補強、耐震改築、非構造部材の耐震対策等に要する経費とともに、防犯対策、アスベスト対策、バリアフリー化、工コ改修等に要する経費の一部を補助することにより、幼稚園の環境整備を図る。

対象事業内容

1. 耐震補強工事
 2. 防犯対策工事
 3. 新築・増築・改築事業
 4. アスベスト等対策工事
 5. 屋外教育環境整備
 6. 工コ改修事業
 7. バリアフリー化工事
- … 耐震補強、非構造部材の耐震対策、防災機能強化
- … 門・フェンス・防犯監視システム等の設置工事
- … 新築、増築、耐震改築、その他危険建物の改築
- … 吹き付けアスベストの除去等
- … アスレチック遊具、屋外ステージ等の整備
- … 太陽光発電の設置、省エネ型設備の設置
- … スロープの設置、障害者用トイレのバリアフリー化等

補助率

- 地震による倒壊等の危険性が高い(※)施設の耐震補強工事、耐震改築工事(※) 非木造: I_s 値0.3未満、木造: I_w 値0.7未満 …【1/2以内】
- 上記以外 …【1/3以内】



認定こども園等への財政支援

事業概要

認定こども園の設置促進のため、認定こども園の施設整備・園舎の耐震化・防犯対策に要する経費の一部を補助するとともに、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有促進、研修等の実施、園務改善のためのICT化等を支援し、子供を安心して育てることが出来る体制の整備を促進する。

認定こども園施設整備交付金

17,500百万円 + 事項要求 (2,290百万円)

※前年度予算額は、臨時・特別の措置(防災・減災、国土強靭化関係)1,135百万円を除く

教育支援体制整備事業交付金

17,600百万円 + 事項要求 (18,600百万円 + 事項要求)

(前年度予算額 3,371百万円) ※臨時・特別の措置(防災・減災、国土強靭化関係)除く

認定こども園整備

- 認定こども園の施設整備に要する費用の一部を補助
(新增改築、大規模改修等)
- ・幼保連携型認定こども園の教育を実施する部分
(いわゆる幼稚園園部部分)
- ・幼稚園型認定こども園の幼稚園機能部分
- ・保育所型認定こども園の幼稚園機能部分
- 負担割合： 国1／2、市町村1／4、事業者1／4
※ 年度内に自治体の定める認定基準を満たす必要がある。
既存の幼保連携型認定こども園の機能拡充も補助の対象。

幼稚園耐震化整備

- 認定こども園への移行を予定する私立幼稚園について、園舎の耐震指標の状況に応じて実施する耐震化を支援。
(改築、増改築等)
- ・私立幼稚園の耐震化経費
- 負担割合： 国1／2、事業者1／2
※ 既に認定こども園に移行した場合を含む。

防犯対策整備

- 幼稚園型認定こども園における門、フェンス、防犯カメラ等の設置に要する費用の一部を補助。
・幼稚園型認定こども園の防犯対策整備
- 負担割合： 国1／2、市町村1／4、事業者1／4
※ 幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園における防犯対策整備については、厚生労働省管の保育所等整備交付金で対応。

園務改善のためのICT化支援

- 認定こども園等に移行する幼稚園の準備に必要な経費を支援。
○ 認定こども園等ににおける園務を改善するため、園のICT化を促進し、事務負担の大幅な軽減を図る。
- 負担割合： 国3／4、事業者1／4